

十和田八幡平国立公園十和田湖地域
高付加価値なエリア実現に向けた
基本構想

令和6年3月

東北地方環境事務所・十和田湖1000年会議



1000年のものがたりが くらしと感動体験を生む十和田湖へ



有史来最大級とされる噴火から
およそ1000年。

十和田湖地域には、稀有で神秘的な自然が昔も
いまもそこにあります。

そんな十和田湖の自然に導かれて、150年と少
し前にくらしが生まれ、ほどなくして国立公園
に指定されました。



バブル期には年間326万人が訪れ、観光地とし
て様々な開発が行われました。

その後、バブル崩壊や東日本大震災により来訪
者が減少し、休廃業に伴う廃屋の発生、人口減
少が進む等、栄枯盛衰の中の100年を歩んでき
ました。



豊かな自然と美しい景観、無二の文化とともに
穏やかなくらしが営まれ、多くの可能性に溢れ
る十和田湖畔で、感動体験を生み出す国立公園
づくりを目指します。



目次

序論

1 構想の目的	3
2 対象とする地域	4
3 構想の位置付け	5
4 構想の検討体制	6

基本構想

1 利用の高付加価値化に向けた課題	8
2 利用の高付加価値化に向けて地域が目指す姿	12
3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性	16
4 利用拠点の磨き上げに向けた検討	36
5 宿泊施設の方向性	42
6 推進体制・スケジュール	44

巻末資料

1 地域の現状	46
2 十和田湖1000年会議 設置要綱	64
3 地域ワーキンググループの参加状況	67

序論

1 構想の目的

環境省では、「明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月・明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）」に基づき、国立公園のブランド力を高め、上質なツーリズムを実現し、保護と利用の好循環により地域活性化を図ることを目指し、国立公園満喫プロジェクトを推進してきました。

今般、インバウンドが急速に回復する中、「観光立国推進基本計画（令和5年3月閣議決定）」も踏まえ、国立公園における滞在型・高付加価値観光を進めるため、宿泊施設での滞在とそこを拠点とする自然体験アクティビティ等と連携した国立公園ならではの感動体験の提供を中心とした利用拠点の面的な魅力向上に取り組んでいます。

十和田湖地域では、バブル期に整備された宿泊事業の事業休止等による廃屋の点在、人口減少、過疎地であることによる生活利便性の低下等、課題が山積しています。

一方で、二重カルデラ内に形成された特徴的なカルデラ湖である美しく静謐な小和田湖は、国立公園として保護と利用のバランスを図りながら守られてきており、その価値は変わるものではありません。

本基本構想は、十和田八幡平国立公園十和田湖地域の利用の高付加価値化を目指し、豊かで貴重な自然資源の適切な活用と地域の課題の解決、感動体験の提供に向けた取組の方針を示すものです。

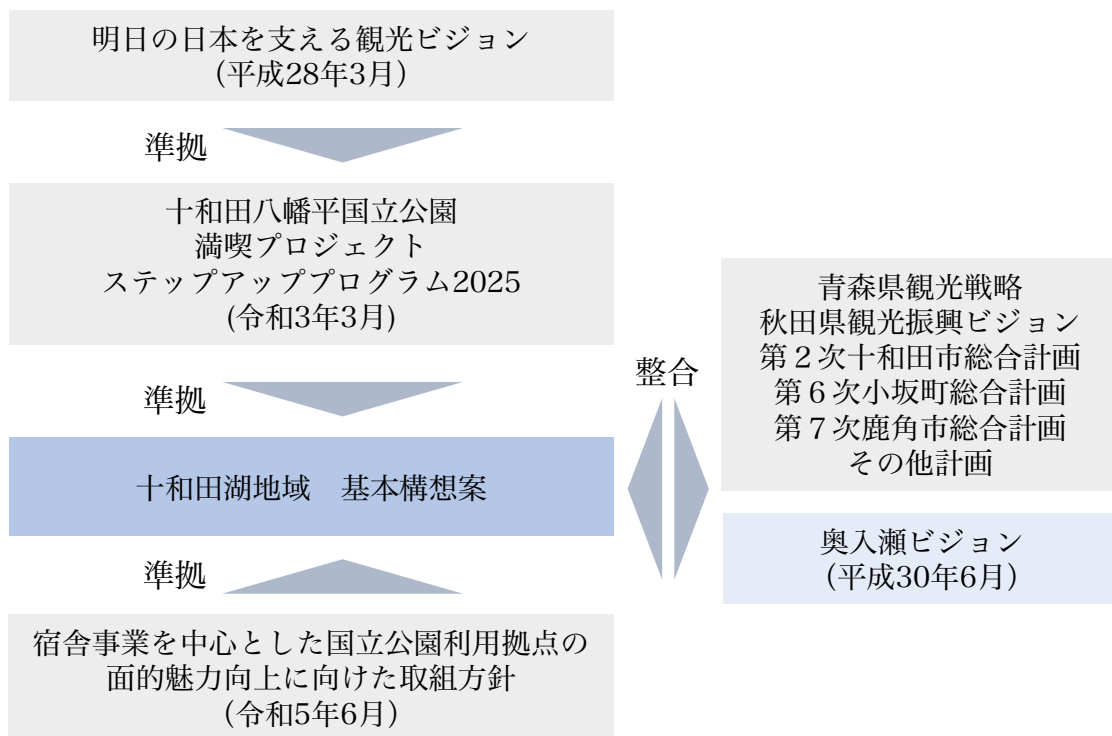
3 構想の位置付け

本基本構想は、「明日の日本を支える観光ビジョン」「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025（令和3年3月・十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会）」「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取り組み方針（令和5年6月・環境省自然環境局国立公園課）」に準拠し、策定するものです。

また、十和田湖の位置する青森県・秋田県、十和田市・小坂町・鹿角市の計画と整合を図りながら策定するものです。

さらに、隣接する奥入瀬溪流においては、国道103号奥入瀬（青樫山）バイパスの完成後に、車両乗り入れを制限した新しい利用空間を目指す議論が進められており、平成30年6月に策定された「奥入瀬ビジョン」やそれを実現するための関係機関の議論と特に綿密な連携を図っていきます。

◆本基本構想の位置付け



序論

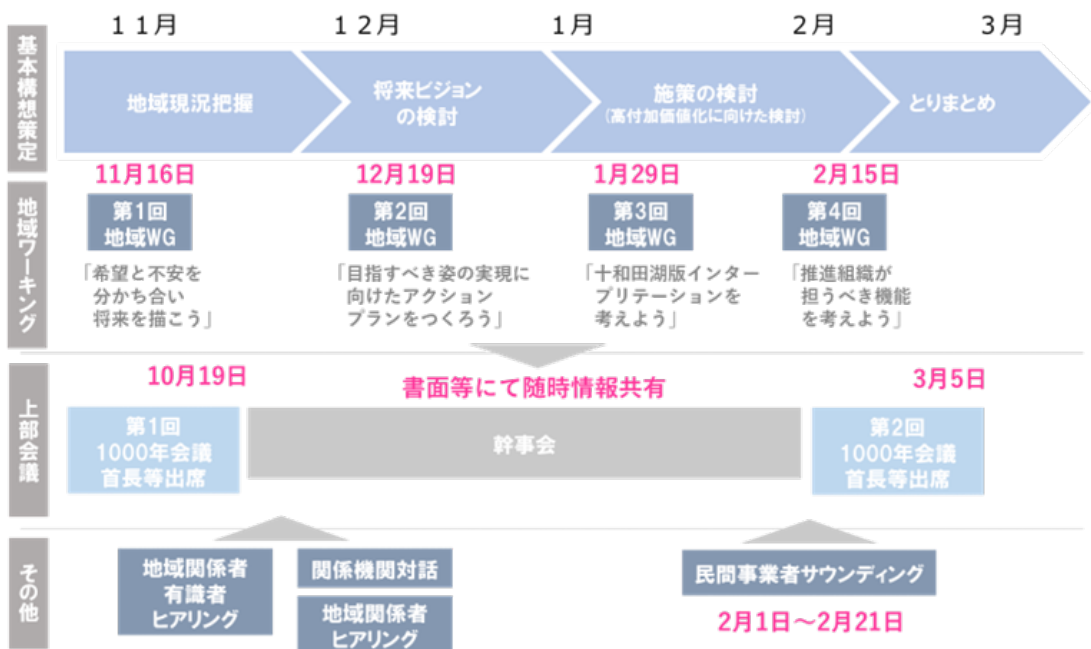
4 構想の検討体制

本基本構想の検討にあたっては、国立公園の利用の高付加価値化と持続的な地域社会を実現することを目的に、広範な関係者を含む「十和田湖1000年会議」を設置するとともに、地域の事業者・住民が参画する地域ワーキンググループの議論を通じて様々な主体の意見を聴取しました。

また、取り組みをより実現可能かつ効果的なものとするために、地域内外の事業者との対話を実施し、知見やアイデアを収集した結果を本基本構想に反映しました。

本基本構想は、それらの結果を取りまとめて環境省が十和田湖1000年会議の構成員とともに策定したもので、関係者がその内容に継続的に関わり、地域全体で取り組むことが望まれます。

◆本基本構想の検討体制・スケジュール（令和5年10月～令和6年3月）





1 利用の高付加価値化に向けた課題

国立公園の利用の高付加価値化にあたって、感動体験の基盤となるのは地域の自然・文化資源であり、地域ワーキンググループの議論においても共通の想いであることが明らかになりました。

一方で、その価値の共有が十分でないことや感動体験につながる活用が出来ていないことが、観光・なりわいの課題につながっています。さらに、交通アクセスや社会的サービスの縮小に伴ってくらしの課題が大きくなり、価値の保全と利用を支える担い手の不足を招くという負の循環を作り出していると考えられます。

十和田湖地域において利用の高付加価値化を進めるには、自然・文化資源の課題や観光・なりわいの課題とともに、くらしの課題も解決していく必要があります。

(1) 自然・文化資源等の課題

関連ページ：巻末資料50-53

1) 自然環境の保全に関する認識共有とルールの適正な運用

くらしやなりわいの基盤となる自然環境について、保全の目的や意義が十分に理解されていない可能性が指摘されており、地域内で保全に対する共通の認識を醸成するとともに、地域外に適切なメッセージを発信することが必要です。

また、国立公園や文化財の保護と利用に関する法制度上の基準を明確化すること、必要な場合には利用ルールを見直すことや周知の強化を検討することが必要です。

奥入瀬溪流においてもエコツーリズム推進全体構想や奥入瀬ビジョンに基づく事業計画策定の検討においてルール作りを検討しており、連携が不可欠です。

2) 地域内の景観改善

十和田湖や周辺 naturally 資源の創り出す美しい景観が、空き物件・廃屋により阻害されています。廃屋や撤去後の跡地の利用に関する全体計画を有していないことから、地域の意にそぐわない開発が行われる可能性を孕んでいます。また、既存の制度に基づく景観管理に加え、自治体や各民間事業者が主体的に関わり、一体的な景観を形成するためのルールづくりも望まれます。

3) 文化資源の復興と共有

十和田神社を中心とした信仰の歴史や文化を重視する地域の意見が多く、活用が望まれますが、その内容が地域内でも十分に理解されていないことが指摘されており、更なる調査や知識の共有が必要です。

(2) くらしの課題

関連ページ：巻末資料54-58

1) 地域の担い手不足

人口減少・高齢化が著しく、若手人材等、地域の担い手が不足しています。近年、若い世代の移住者が見られるものの、新たに十和田湖地域で生活するには、希望に合う働き場所や適切な規模の住まいに出会うことが難しい状況です。

2) 交通アクセスの不足

国立公園の核心地という特異な場所にあるため、市街地へのアクセスに時間がかかり、買い物等の日常生活の負荷が大きいことや物流・緊急医療上の課題があります。特に冬期間には公共交通によるアクセスがなく、地域住民や来訪者の大きなハードルとなっています。

3) 生活基盤サービスや交流機会の縮小

近年、診療所や学校、保育施設等も規模を縮小している状況です。また、地域内の交流イベント等の維持・継続にも困難が生じています。県境をまたいでいることにより、小学校区、医療、消防等の行政サービスを相互利用できないといった課題もあります。

(3) 観光・なりわいの課題

関連ページ：巻末資料59～63

1) 利用者の減少、価値提供不足

近年、インバウンド等による増加傾向の一方、長期トレンドでは来訪者数が減少しています。交通事情や社会ニーズの変化等の要因のほか、地域の自然や文化を十分に生かされておらず、魅力や認知度が低下しています。

2) 季節偏重の大きさ

秋季と冬季で6倍の来訪者の差があり、ピークに合わせた施設運営を求める結果、採算性の低下につながっています。公共交通・宿泊施設の冬季休業等により、通年観光が難しく、担い手の定着の妨げも発生し、通年観光を進めにくい負のスパイラルに陥っています。

3) 滞在時間の短さ

地域内での滞在時間が短く、消費額が少ないことが想定されます。滞在時間の拡大につながる体験コンテンツや魅力的な宿泊環境が不足しており、十和田湖地域が本来持つ価値の提供が十分にできていないことが考えられます。

4) サステナビリティの低さ

観光客や住民の移動手段は車に頼らざるを得ないほか、冬季営業を前提としない断熱効率の低い建物や灯油燃料による暖房施設が主であるため、脱炭素化が進んでおらず、サステナブルな観光への要請に答えられていません。



2 利用の高付加価値化に向けて地域が目指す姿

(1) 前提となる考え

「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」において、国立公園における利用の高付加価値化とは、単に富裕層を対象として高額で豪華な宿泊施設やサービスを提供することを意味するのではなく、以下の2つを付加価値として高めることを意味するものと定義されています。

◆国立公園における利用の高付加価値化の定義

- ① 国立公園だからこそ守られてきた魅力的な自然環境を基盤として、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた国立公園ならではの本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供することで利用者に自己の内面の変化（トランスフォーメーション）を起こすことを目指す
- ② サステナビリティ及びレスポンシビリティの観点で、保護と利用の好循環の実現を目指す

十和田湖地域には、魅力的な自然環境と土地の生活・文化・歴史が確実にあります。しかし、その価値について、利用者に感動体験として提供することが十分に出来ていません。それにより、観光やなりわいの低迷を招き、暮らしにも影を落としつつあり、さらには基盤となる価値そのものを守り続けること自体も困難となる様相を見せています。

十和田湖地域において利用の高付加価値化を実現するために、まずは基盤となる自然環境の保全が最優先事項となります。

その上で、自然等の資源だけではなく、くらしや観光・なりわいも含む全ての面で「地域の持続性（サステナビリティ）」を追求し、それぞれの要素が相乗効果を発揮することが不可欠です。

さらに、利用者の内的変化や行動変容の契機を与えるほどに特別な場所であるには、日常的な時間スケール・空間スケールを越えた価値観や感覚を提供することが必要です。その一つの取組として、地域のくらしやなりわいの様々な局面で「地球規模の持続性」にも思いを寄せ、自然再興（ネイチャーポジティブ）・脱炭素（カーボンニュートラル）・循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けた行動を地域自らが示すことが肝要です。

そうした取組は、国立公園の核心地で、豊かで厳しい自然環境の中で人々が暮らす十和田湖地域においてこそ求められます。そして、サステナブルツーリズムやレスポンシブルツーリズムへの関心の高まりにより地域への共感や協力・支援を呼び、巡って「地域の持続性」にもつながるものと考えます。

こうした考えを、内外の関係者が共有するために、「目指す姿」を掲げます。

(2) 地域の目指す姿

ほくおう 十和田湖 北奥をいつくしむ 365日

奥羽山脈の北端・北東北の奥、北奥（ほくおう）。

その中心に座す悠久なる地球の営みから生まれた山上の湖水には、人々の自然への畏敬が集い、人知をこえた自然の力とはかり知れない湖水の神秘性や植物の繊細さ、それらをいつくしみ、寄り添うくらしがあります。

十和田湖地域にくらしが生まれてから150年あまり、その間に観光地として栄枯盛衰を経験しました。ですが、1000年前から大切に紡がれた自然とくらしは今も変わらずあります。

私たちには、この先の1000年も、それらを紡いでいく使命があります。

十和田湖地域がこの先も、ここで過ごすすべての人にいつくしみの心を想起させる場所であり続けるために、自然を守り、地域や社会全体の持続性を高めていくことを目指します。



3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

基本理念

目指す姿の実現に向け、以下の3つの基本理念に沿って施策を推進します。

- ① 自然環境の保全を最優先事項として行動します
- ② 3つの持続性を相互に高めあい、自然への再投資を念頭に行動します
- ③ 地球規模の持続性に配慮して行動します

◆ 3つの持続性のかかわり

感動体験を通じて
その光が再投資



なりわいの持続性

過去の100年に敬意を払い、現在・未来へつながるなりわいを形成します。特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、経済的な持続性に加え、くらしの持続性、自然・景観・文化の持続性にも還元していきます。

くらしの持続性

地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

自然・景観・文化の持続性

一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然環境の保全を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

(1) 自然・景観・ 文化の持続性



基本理念

一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然の保護を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。

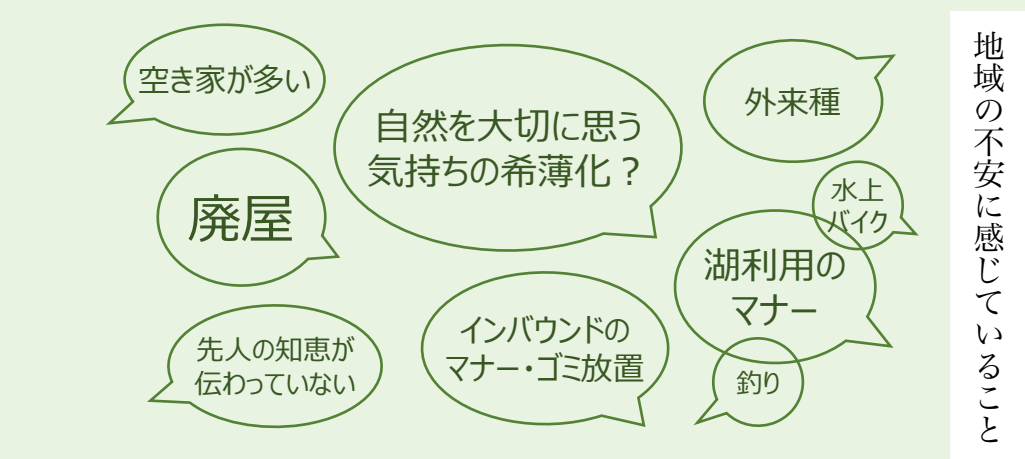
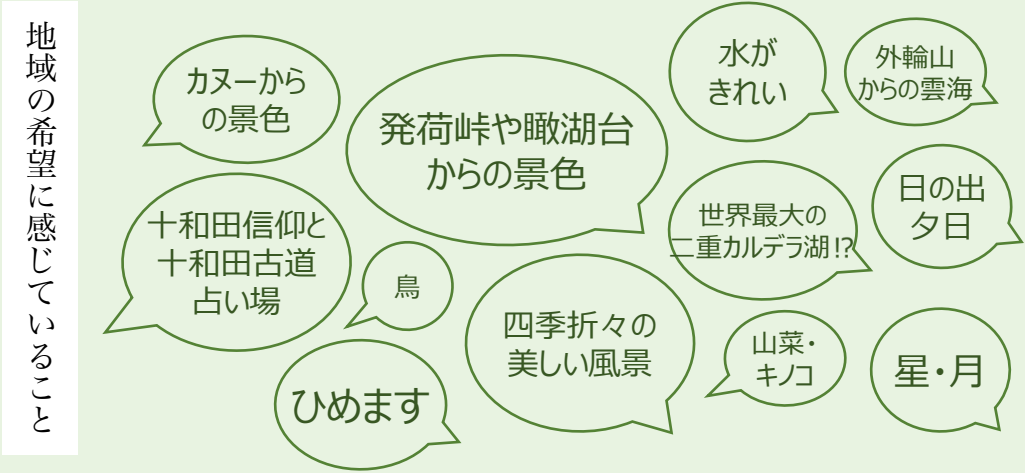
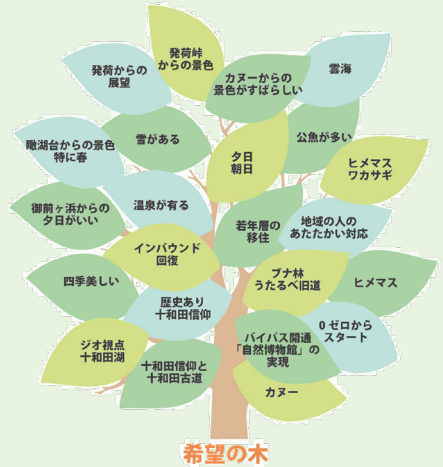
取組方針	施策の方向性
1) 自然環境や景観の 保全の基盤づくり	①地域全体の土地利用計画の点検 ◎
	②保全と利用のルールの特明確化・検討 ◎
	③景観管理の指針の特明確化・検討
	④保護と利用の好循環を実現する仕組づくり
2) 利用拠点の 適切な管理	①廃屋対策の推進 ◎
	②利用拠点におけるマスタープランの策定 ◎
	③土地や施設の有効活用 ◎
3) 歴史や文化の継承	①歴史や文化を継承する活動の実施 ◎
	②文化交流機会の創出・地域への誇りの醸成

コラム

地域ワーキンググループでの自然・景観・文化に関する意見

全4回地域ワーキンググループのうち、第1回は「希望と不安を分かち合い将来を描こう」というテーマで議論を行いました。

自然・景観・文化に関して希望・不安に感じていることを紹介しあい、湖を眺める景色の美しさや十和田信仰、日の出・夕日について、地域の希望に感じている意見がありました。反対に、廃屋による景観阻害や自然を大切に思う気持ちの希薄化、湖利用・来訪者のマナーへの不安視が伺えました。



3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

取組方針1) 自然環境や景観の保全の基盤づくり

国立公園や文化財に指定された自然環境の保全は、くらしやなりわいの基盤であり、最も優先される事項です。

一方、利用の高付加価値化を図るにあたっては、ルールの特明確化を検討するとともに、必要な場合は基準の見直しを検討する等、影響を確認し、バランスを確保しながら進めていくことも重要です。

施策の方向性① 地域全体の土地利用計画の点検

◎重点施策

- 十和田湖地域の自然資源の配置や利用拠点の状況を踏まえたゾーニングや土地利用計画の点検を行います。
- 必要な場合は、国立公園の公園計画や文化財の保存活用計画に反映します。

施策の方向性② 保全と利用のルールの明確化・検討

◎重点施策

- 保全の必要性や法制度の内容について、行政だけではなく、事業者や住民・来訪者が理解しやすいように明確化し、国立公園の管理運営計画や文化財の保存活用計画に反映します。例えば転入時等の住民窓口での情報提供を検討します。
- 魅力ある自然体験コンテンツ等を提供するために必要な場合は、自然環境への影響を確認しながら見直しを行います。
- 水上バイクの利用や来訪者によるゴミ投棄、外来種問題等について、必要なルールづくりを検討します。

施策の方向性③ 景観管理の指針の明確化・検討

- 国立公園においては管理計画、文化財においては保存管理計画により、景観に関するルールが定められていますが、今後地域で目指す方向性に即して、関係機関と協議し、必要な検討を行います。
- より細やかな景観形成のため、必要に応じて自然公園法の利用拠点整備改善計画の検討する等、地域の関係者で方針を共有します。

施策の方向性④ 保護と利用の好循環を実現する仕組づくり

- 利用による自然環境への影響について点検を行い、必要な場合はキャパシティコントロールを行う等、保全を担保しつつ利用の質を高める取り組みを検討します。
- 駐車場利用者による協力金制度について、より公平な利用者負担を実現するとともに、利用環境の改善に活かします。
- 周辺地域でも蔦沼で協力金の導入が行われているほか、奥入瀬溪流でも入域料の導入が検討されており、必要な場合は、適切なエリアスケールで、より適切な利用者負担について検討します。

取組方針2) 利用拠点の適切な管理

宿泊施設等の廃業に伴う廃屋は、十和田湖地域の美しい景観を阻害しており、利用上・防災・防犯上の課題もあります。

また、土地利用の循環や競争力のある地域づくりを鈍化させる原因となることから、今後も適切な利用拠点の管理を行っていくことが重要です。

施策の方向性① 廃屋対策の推進

◎重点施策

- 環境省所管地内における廃屋の撤去について、今後も地域の協力を得ながら推進していきます。
- 撤去前の廃屋について安全管理等を行うとともに、全体の土地利用計画を検討し、廃屋跡地の活用を進めます。
- 廃屋跡地について、地域行事やイベント、様々な地域課題を解決するための社会実験の場として暫定的な活用を図る取り組みを継続します。

施策の方向性② 利用拠点におけるマスタープランの策定

◎重点施策

- 行政や民間事業者が自然環境や景観に配慮しながら、一体となって利用の高付加価値化を目指すため、利用拠点における廃屋跡地を含めた土地利用計画（マスタープラン）を検討し、運用を行います。
- マスタープランの策定にあたっては地域内外から広く意見を集めるとともに、策定内容を周知することで廃屋跡地を含めた土地の適切な活用を推進します。

施策の方向性③ 土地や施設の有効活用

◎重点施策

- 既存の建築物における所有者の状況・築年数・建築マテリアル量等についてデータベース化と継続的な管理を行い、廃屋発生リスクを把握します。
- 土地や建築物に関する情報、改築・改修に関するルールについて、適時・適切に情報提供できる体制を整え、マッチング等により廃屋発生の未然防止や遊休施設の活用を行う仕組みづくりを検討します。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

取組方針3) 歴史や文化の継承

十和田信仰は、北東北の特徴的な自然との関わりを象徴しており、地域の文化的な核をなすものだと考えられます。また、ひめますに代表される厳しい自然環境の中で暮らしを支えてきた営みや知恵を継承することは、十和田湖地域の独自の文化として、これからもくらしやなりわいを支える存在です。

それらの価値を共有するとともに、継承のために地域内のつながりを強めていくことが重要です。

施策の方向性① 歴史や文化を継承する活動の実施

◎重点施策

- 十和田神社を中心とする十和田信仰について、資源の掘り起こしを行うとともに、地域内外での価値の共有を図ります。
- 十和田湖ひめますに代表される厳しい自然環境の中で暮らしを支えてきた知恵や営み、鉱山の歴史や炭焼き、山菜利用等の過去からのくらしも現在の文化を形づくる要素として情報の集約・共有を図ります。

施策の方向性② 文化交流機会の創出・地域への誇りの醸成

- 祭り・イベント等、地域で大切にされてきた交流機会を継続・創出し、住民をはじめとする地域の関係者の誇りを醸成するとともに、保全に関わる関係人口を増やします。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

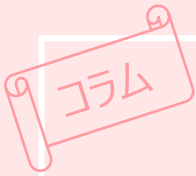
(2)くらしの持続性



基本理念

地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

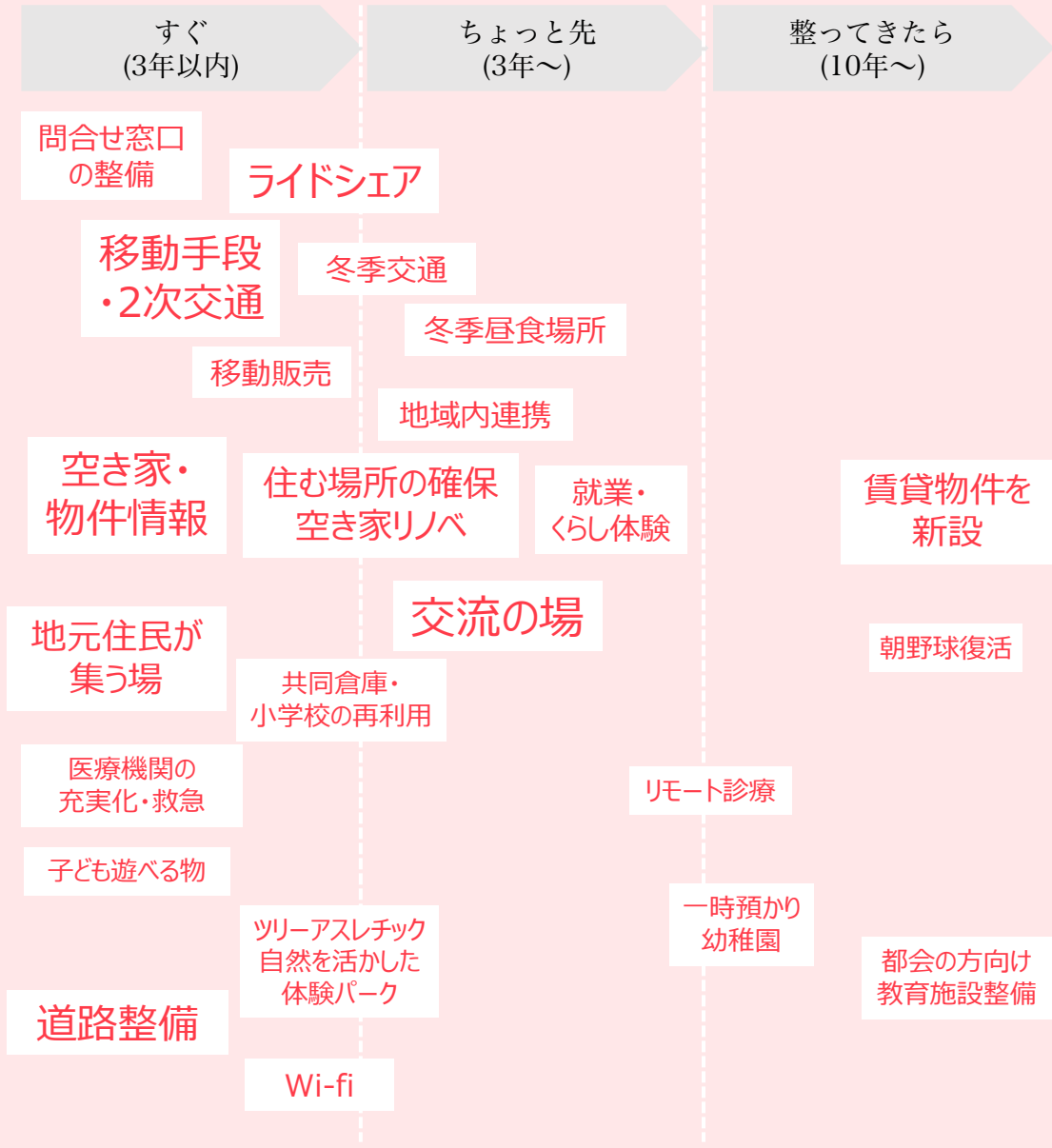
取組方針	施策の方向性
1) 担い手の確保	①働く場と住まいの確保 ◎
	②コミュニティ機能の強化 ◎
	③交流・関係人口の創出
2) 移動不安の解消	①交通手段の組み合わせによる移動の最適化 ◎
	②地域交通の維持、利便性の向上 ◎
3) 生活基盤の向上	①生活サービス機能の維持・向上
	②地域医療サービスの向上
	③地域教育体制の充実
	④地域防災力の強化
	⑤湖畔地域の連携による総合力強化 ◎



地域ワーキンググループでの暮らしに関する意見

第2回は「目指すべき姿の実現に向けたアクションプランをつくろう」というテーマで議論を行いました。

暮らしの持続性を高めていくために、今後どのようなアクションを行っていくべきか、時間軸別に整理を行いました。意見が多くみられたのは、移動手段の確保、移住者・新規事業者受け入れのための空き家等の物件情報の整理に関するものでした。また、地域住民の交流の場に対する要望も見られました。



3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

取組方針1) 担い手の確保

人口減少・高齢化が進行しており、地域社会の担い手が不足しています。

近年、自然資源を活用した新たな魅力づくり等が進められていますが、住民の増加や後継者の育成、交流・関係人口の創出による担い手の確保が必要です。

地域の魅力に心から共感した住民や関係者の増加が地域の魅力向上につながります。

施策の方向性① 働く場と住まいの確保

◎重点施策

十和田湖地域には、人材ニーズや空き屋が存在するものの、まとまった情報が得にくく、適切な情報把握・情報提供が必要です。

- 新規居住者向けの情報として、空き家バンクによる住居情報提供、地域おこし協力隊の受け入れ等、既存の仕組みの活用を検討します。
- 住まいを確保するため、必要に応じて、空き家情報の整理やマッチング等を行う地域独自の仕組みを検討します。
- (3)なりわいの持続性の取り組みを通じて、通年で魅力ある仕事の創出を推進します。

施策の方向性② コミュニティ機能の強化

◎重点施策

十和田湖地域ではかつて、集落での共同作業や地域活動等、個々の生活を支える様々な協働の仕組みがありましたが、高齢化により維持が難しくなっています。住民の定着のために、コミュニティ機能の強化が必要です。

- 新規居住者の受け入れ・定住の促進に向け、地域で迎える体制や早期の交流機会を促進します。
- 地域住民の愛着やそれに共感する交流・関係人口の創出に向け、交流機会としての地域活動の創出・再生を支援します。

施策の方向性③ 交流・関係人口の創出

十和田湖地域に居住できる人の数、立地できる産業には限りがあり、周辺地域との連携や外部の様々な主体が有する知見の活用が必要です。

- 十和田湖地域だけでなく、十和田市や小坂町、鹿角市の市街地等の周辺地域との連携により、十和田湖地域での取り組みに共感する人材のかかわりを促進します。
- 民間事業者、大学等の教育機関、観光客等の地域づくりへの参画も促進します。

取組方針2) 移動不安の解消

十和田湖地域の暮らし・観光において、交通網の脆弱さは大きなハードルと なっています。利用の高付加価値化は、地域の経済活動・暮らしが充実した上にな りつつものであることから、経済活動・暮らしを支えるシェア機能等で現状より効 率した基盤を整備していくことが重要です。

施策の方向性① 交通手段の組み合わせによる移動の最適化 ◎重点施策

十和田湖地域において、個別の移動行動は非効率で大きなコストを要しています。 観光送迎による経営への圧迫に加え、高齢化が進行しているため交通安全上の課題 や医療福祉、生活の自由度の問題もはらんでいます。

- 物流や観光送迎等の既存の移動行動と組み合わせる仕組みや地域でのライドシェ ア、デマンドサービス等の他地域の先進事例収集、外部のサービス提供事業者と の連携可能性を検討します。

施策の方向性② 地域交通の維持、利便性の向上 ◎重点施策

公共バスは地域の経済活動・暮らしのライフラインです。また、環境負荷の低い 移動手段であることから、サステナブルな観光地づくりに大きく貢献します。

- 地域交通の維持に向け、地域住民・来訪者ともに公共バス等の利用を推奨します。
- (3)なりわいの持続性の取り組みと連携し、冬季観光を促進することで冬季の公 共バスの運行環境を整えます。
- 利便性の向上を目指し、自動運転やMaaS等のサービスの動向を注視します。
- 電気バスやグリーンスローモビリティの導入等、より環境負荷が低減される移動 手段についても継続して検討します。
- 自治体間で地域交通施策が連動することで、十和田湖をまたいで人が往来しやす い環境を実現します。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

取組方針3) 生活基盤の向上

十和田湖地域は周辺市街地から離れており、生活物資や医療、教育等の生活インフラが脆弱な状況にあります。特に高齢者の支援や就学環境の確保が地域コミュニティの維持のために必要です。

近年のICT技術の革新は目覚ましいものであることから、それらを取り入れ、地域としてくらしの質の向上を目指していくことも重要です。

施策の方向性① 生活サービス機能の維持・向上

くらしの利便性を向上させるため、生活物資を入手できる環境の維持が望まれます。既存の宅配サービスに加え、地域の商店は物流コストが嵩む中、事業継続をしてこられ、地域住民だけでなく来訪者にも利用されており、地域の社会経済を下支えする事業のひとつです。

- 周辺の道の駅と連携した買い物支援の取り組みを継続します。
- 地域の商店等の事業の継承のためのマッチングサービスの実施、移住希望者への空き店舗の紹介等、地域の商店を維持する仕組みづくりを支援します。

施策の方向性② 地域医療サービスの向上

十和田湖地域では、かつて診療所に医療関係者が常駐していたものの、現在では、週に数回の駐在にサービスが縮小されています。また最も近い救急告示病院には、自動車で1時間程度を要し、救命救急の課題を抱えています。高齢化が進行していることから、在宅医療・介護の需要が高まっています。

- 予防医療や身近な日常診療、訪問介護等の実現に向け、ICT技術の活用した先進事例収集、外部のサービス提供事業者との連携可能性を検討します。

施策の方向性③ 地域教育体制の充実

子どもの減少により十和田小学校が閉校、十和田湖小学校が校舎閉舎になりました。地域住民・移住者や子育て世帯にとって魅力的な地域となるには地域での教育体制の維持が重要です。様々な教育の選択肢を用意することとともに、十和田湖地域の特色を活かした自然環境教育の充実も望まれます。

- ICT技術の活用等、教育の充実や多様な進路の実現を図る方策について検討します。
- 身近な自然環境や文化を活用し、心身に豊かな子どもを育成するとともに、移住者等にも価値を共有する機会の創出を検討します。
- 地域での環境教育プログラム造成やグリーンスクールを目指した活動等、地域内外の子どもに対し、学習体験を通して持続可能な未来を担う人材を育てるエリアとすることを検討します。

施策の方向性④ 地域防災力の強化

十和田湖は現在も活動を続けている火山であり、小規模噴火でも予兆がみられた場合には、ただちに住民避難が必要です。また、地震や土砂災害時等に道路が寸断した場合、孤立しやすい状況にあります。地域での安全・安心なくらしの実現には、地域での防災力の強化が必要です。

- 地域へのアクセス道路の整備・局所改良を推進します。
- 避難行動や避難所運営に対する地域での準備や孤立リスクに備えた地域での共助・備蓄等の推進を支援します。
- 避難場所の確保や地域内・周辺地域の企業や団体との支援協定の締結等、来訪者を含めた安全・安心の確保の計画・仕組みづくりを支援します。
- 国立公園の利用施設の整備にあたっては、国土強靱化・地域防災力強化の観点を取り入れることを検討します。

施策の方向性⑤ 湖畔地域の連携による総合力強化

◎重点施策

十和田湖畔は条件不利地域にあって、県境を跨ぐ形で居住エリアがあり、地域内外での連携を高めることが不可欠です。

- 基礎自治体同士のサービスの相互利用を促進し、義務教育、医療、消防・防災等の施策の効率化・充実を図ります。
- 自治体の境界をまたいだ地域全体でのコミュニティ機能の強化のため、湖畔地域全体で外部の資本やサービスとの連携を図ります。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

(3) なりわいの持続性



なりわいの持続性

過去の100年に敬意を払い、現在・未来へつなげるなりわいを形成します。

特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、経済的な持続性に加え、くらしの持続性、自然・景観・文化の持続性にも還元していきます。

取組方針	施策の方向性
1) 感動体験の創出	①価値やストーリーの明確化 ◎
	②コンテンツの磨き上げ・開発 ◎
	③利用施設の適切な管理と利活用
2) 利用拠点の上質化	①感動体験の起点としての宿泊施設の整備 ◎
	②景観を活かし、長期滞在を支える施設の整備
	③食を楽しめる場の整備
3) タテヨコ連携による観光施策	①サステナブルな観光地づくり ◎
	②教育旅行の誘致・受入強化
	③広域連携拠点づくり
	④戦略的なプロモーションの実施



地域ワーキンググループでのなりわいに関する意見

第1回で意見があげられた「十和田湖の魅力」について、特に来訪者に伝えたいと思うものを、第3回で3つ選んでもらいました。

伝えたい魅力として最も選んだ人が多かったのは、「湖に関すること」「十和田信仰に関すること」「ひめます・わかさぎ」でした。

◆伝えたい魅力の内容

なにを	回答数	
湖に関すること	湖	5
	冬の湖	4
	十和田湖の水の透明度	1
	水と石と色の物語	1
十和田信仰に関すること	十和田信仰	7
	十和田神社	2
	占場	1
ひめます、わかさぎ	8	
景色	8	
夕日・朝日	4	
湖畔	3	
ブナ林	2	
野鳥	1	
十和田山	1	
神秘さ	1	
星と月	1	
カルデラ湖であることが分かる景色	1	
瞰湖台	1	
国立公園としての価値	1	
地域の人	1	
紅葉	1	
自然	1	
保全と開発のいとなみ	1	
乙女の像	1	

◆伝えたい魅力の場所の指定があったもの

なにを	どこの
ひめます わかさぎ	和井内道の駅、湖全体、湖、十和田湖地域
湖	遊覧船の上・カヌー・ボート、湖畔、宇樽部キャンプ場付近、十和田湖全体、湖畔地域～十和田市街
夕日、朝日	キャンプ場・浜辺・湖岸、宇樽部川河口域・六角栈橋、大川岱栈橋周辺
十和田信仰	十和田神社、占場、野生動物・アニミズム神社を核とした休屋から同心円状に
冬の湖	湾内の凍った時の景色、子ノ口側のしびき水子ノ口港、宇樽部、休屋からの景色
景色	旧瞰湖台までの道と展望台、中山崎周辺・御倉半島 発荷峠・瞰湖台、湖全体（御鼻部山の下あたりが特に良い） 船上から
湖畔	湖畔生出から休屋間、身近な湖、湖上から又は西湖畔
ブナ林	宇樽部キャンプ場付近の巨樹、宇樽部旧道外輪山稜線、湖畔
十和田神社	湖畔 神社の建屋の彫物・その周辺の占場・地ごもり宮大工のすばらしいところ

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

取組方針1) 感動体験の創出

十和田湖地域はバブル後に来訪者が減少したものの、この地域に魅力を感じて訪れる人は変わらず多く存在しています。

一方、季節の偏重や滞在時間の短さ等の課題を解決するために、利用の高付加価値化が不可欠です。そのため、十和田湖地域が有する自然・景観・文化・くらしから紡いだストーリーを合わせて伝えることで感動体験を創出することが必要です。

施策の方向性① 価値やストーリーの明確化

◎重点施策

十和田湖地域の魅力は多岐にわたりますが、地域の関係者がそれらを共有しているとは言えないことから、インタープリテーション全体計画を策定し、各人が魅力を学び、それぞれの立場でのインタープリターとして役割を担うことで、地域全体として魅力を伝えていく体制をとることが重要です。

地域内関係者が互いの取り組みや地域全体の事業内容を理解し、相互送客や地域全体でのインタープリテーションの機能が強化されます。

- 地域一体となって価値や物語をつたえる体制の基盤として、インタープリテーション全体計画（IP計画）を策定します。
- 地域住民・各種事業者・行政等がそれぞれ持っている知見を共有し、役割を確認するとともに、IP計画にもとづく利用者への関わり方を学習する機会を設けます。

施策の方向性② コンテンツの磨き上げ・開発

◎重点施策

十和田湖地域の自然・景観・文化・くらしを活かし、IP計画にもとづいてコンテンツの磨き上げや新たな開発を行います。このことにより、長期滞在や通年観光、宿泊施設と連携した自然体験アクティビティの提供を実現します。

- カヌーやトレッキング等、自然環境や景観を活かした既存の体験コンテンツについて、IP計画の検討等を通じて磨き上げを行います。
- 十和田信仰の資源である十和田神社や占い場、自籠岩等の様々な歴史・文化資源のさらなる掘り起こし・復興を行い、活用可能性を検討します。
- 季節偏重の解決に向けた冬季のコンテンツの開発、磨き上げを検討します。
- 長期滞在につながる夜間のコンテンツや雨天時のコンテンツについて検討します。
- 必要な場合は、自然公園法の自然体験活動促進計画を策定する等により、地域内でのルールづくりを行います。

施策の方向性③ 利用施設の適切な管理と利活用

- 十和田湖地域の有する様々な自然・景観・文化等を用いたコンテンツの実施を支え、より深い感動体験を提供するため、適切な管理と利活用が必要です。
- 中山半島の占い場や自籠岩へのアクセスについて、適切な管理を前提として、関係者で今後の活用について検討します。
- 湖畔や外輪山のトレイルルートの維持管理による利活用、新たなルートの検討等を進めます。
- 湖の景観を楽しむ重要な施設である展望台については適切な維持管理や更新を行うとともに、眺望を保つために必要な場合は最小限の伐採等を行います。

取組方針2) 利用拠点の上質化

上質な滞在環境は、感動体験の起点となるとともに、もう一度訪れるきっかけになるものです。地域と連携し、国立公園ならではの、十和田湖地域ならではの魅力を伝える滞在環境を整えていくことが重要です。

施策の方向性① 感動体験の起点としての宿泊施設の整備

◎重点施策

地域の自然や分野に精通し、地域との連携を有する宿泊施設は、長期滞在や利用の高付加価値化の核となるものです。その存在は、地域全体での自然アクティビティ提供の体制強化にも寄与します。

- 感動体験の根底にある自然の価値を深く理解し、最重視する宿舎事業者を誘致します。
- 宿舎事業者には、自然への再投資や地域の既存事業者・アクティビティ提供事業者との幅広い連携を求めます。

施策の方向性② 景観を活かし、長期滞在を支える施設の整備

十和田湖の景色の移り変わりはとても優美で、一瞬ではその魅力は伝わり切らないものです。現状では十和田湖畔には、ゆったりと景観を味わいながら時間を過ごす環境がないことから、宿泊施設とも連携した施設が必要です。

- 湖畔の休憩施設や散策できる歩行空間、十和田神社につながる参道等の整備を推進します。
- 冬季や夜間、雨天時でも屋外の自然を感じられる滞在空間の整備を推進します。
- 長期滞在を促進する機能として、ワーケーション施設やシェアキッチン等の整備を推進します。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

施策の方向性③ 食を楽しめる場の整備

十和田湖地域では、夜間・冬季の飲食施設が不足しています。飲食施設は、十和田湖の名産に触れるきっかけだけでなく、長期滞在時の飲食の選択肢の広がりや地域住民間・地域住民と来訪者間との交流等、十和田湖を印象付ける、つながりを生み出す場となる可能性があります。

- 十和田湖ひめますや近隣の野菜など地元名産を堪能できる施設や夜間営業、シェアキッチン等での多様な活用方法の場の整備を支援します。

取組方針3) タテヨコ連携による観光施策

十和田湖地域においてくらしや営みに課題を抱えながら、持続的に高付加価値な利用を提供していくためには、関連施策との連携を含めた戦略的な観光施策を行う必要があります。

施策の方向性① サステナブルな観光地づくり

◎重点施策

近年、国内外からのサステナブルツーリズムの関心の高まりが強くなっています。十和田湖地域は、国立公園の中でも自然度の高い地域に人が暮らし、利用拠点を形成していることから、自然再興（ネイチャーポジティブ）、脱炭素（カーボンニュートラル）、循環経済（サーキュラーエコノミー）に視点をおいた取り組みが求められます。

また、単なる環境配慮ではなく、サステナブルな観光地としての魅力づくりにつながるのと同時に、社会課題の解決の糸口にもなりえます。

- 地域内での教育機会等により、コンテンツや宿泊提供者におけるサステナビリティへの配慮を高め、サステナブルな観光地づくりを推進します。
- 電気自動車の利用促進を継続し、ゼロカーボンパークの推進等を検討します。
- 地域内での責任ある自然資源利用、エネルギー利用・ゴミ処理等に対する必要な見直しを行います。
- サステナブルな観光地であることを表明できる国際認証等の取得を目指します。

施策の方向性② 教育旅行の誘致・受入強化

十和田湖地域ではこれまでに多くの教育旅行を受け入れてきました。十和田湖地域は、魅力的な自然・歴史・文化を有しており、探究心を育む教育旅行にふさわしい地域です。

- 環境教育、SDGs教育の場として、国立公園・十和田湖地域ならではの自然環境を活かした教育プログラムの造成や教育旅行受入を進めます。
- 教育関係者やガイドとの連携、既存施設の活用などによる受入体制を強化します。

施策の方向性③ 広域連携拠点づくり

十和田湖は北東北の観光の核であり、周辺地域の観光を牽引する存在です。北東北全体の利用拠点として、改めてその存在を高めるため、周辺地域との連携を強めるとともに、周辺地域に高付加価値な利用を波及させる必要があります。

- 奥入瀬エリアにおけるビジョンにもとづく取り組みと継続して連携します。
- 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会における協議を継続し、ステップアッププログラムにもとづいた十和田八甲田地域及び八幡平地域との連携を強めます。
- 北東北DMO連携の取り組みと協力し、三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイル、白神山地等の自然資源を活用した観光との連携、青森・八戸・弘前・盛岡等の周辺都市観光との連携を深めます。
- 特に、八戸十和田トレイル（仮称）の取り組みを通じて、三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルとの具体的な連携を進めるとともに、国立公園外の市町へも波及効果を生み出します。

施策の方向性④ 戦略的なプロモーションの実施

IP計画の策定等を通じて再共有した十和田湖地域としての価値・魅力・サステナビリティへの配慮について戦略的に発信し、十和田湖の認知度を高付加価値な利用拠点としてのイメージとともに高め、定着させることが必要です。

- 既存の各DMO等の枠組みと連携しながら、「十和田湖地域」に特化したプロモーションのあり方を検討します。
- SNSによる効率的で効果的なプロモーションを実施します。
- 東アジア圏をはじめとしたインバウンド観光客向けの情報発信を継続するとともに、欧米等の観光客に対しても戦略的にプロモーションを行います。

3 利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

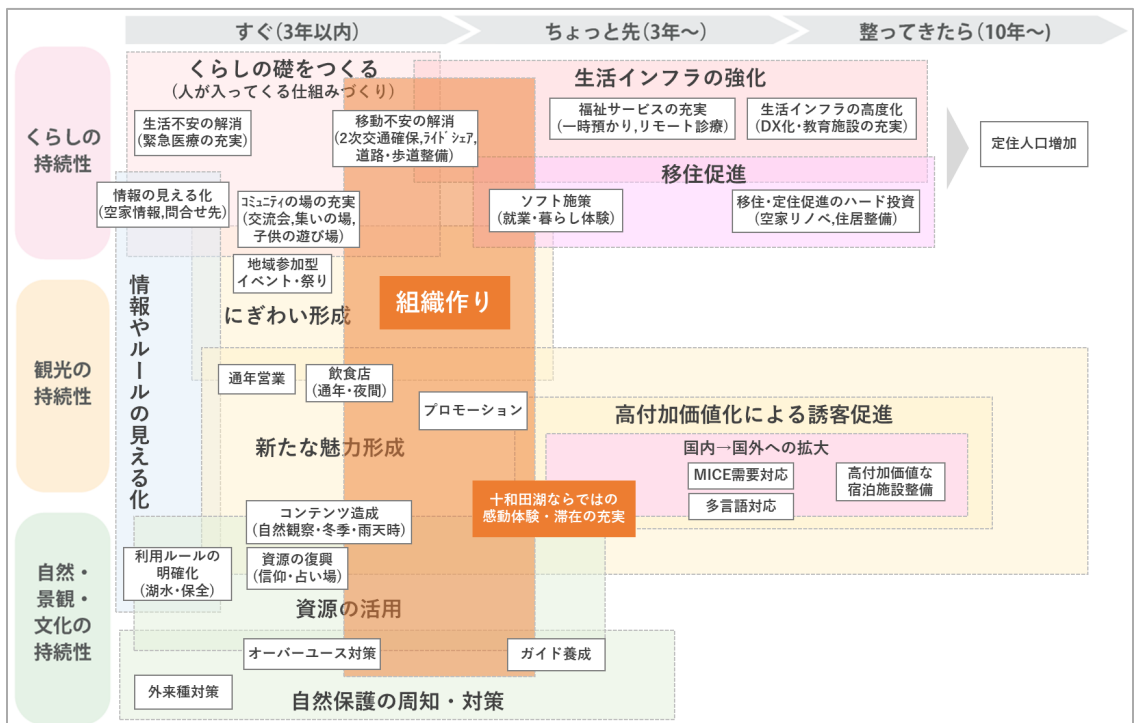
(4) 施策の優先度に対する地域の考え

地域ワーキンググループで議論されたアクション・施策に対する地域の考えとしては、情報やルールに見える化の優先度が高く、くらしの持続性においては「くらしの礎をつくる」ことで人が入ってくる仕組みづくりを整え、その先に生活インフラの強化や移住促進の施策を進める流れが伺えます。

観光の持続性(※)においては、通年でのにぎわいづくり・新たな魅力形成を進め、十和田湖ならではの感動体験・滞在体験を提供し、高付加価値化を進めることで誘客促進を目指す流れが伺えます。

自然・景観・文化の持続性では、資源の保全のための対策や活用ルールの明確化、資源の復興・掘り起こしに早々に取り組むことへの考えが伺えます。

また、これらを支える組織づくりの必要性も共通した考えとして示されました。



※第2回地域ワーキンググループの段階では、観光の持続性として議論していたがその後の議論により、観光を含むなりわいの持続性について検討すべきとの意見があり、現在の検討に至っている。

基本構想

4 利用拠点の磨き上げに向けた検討

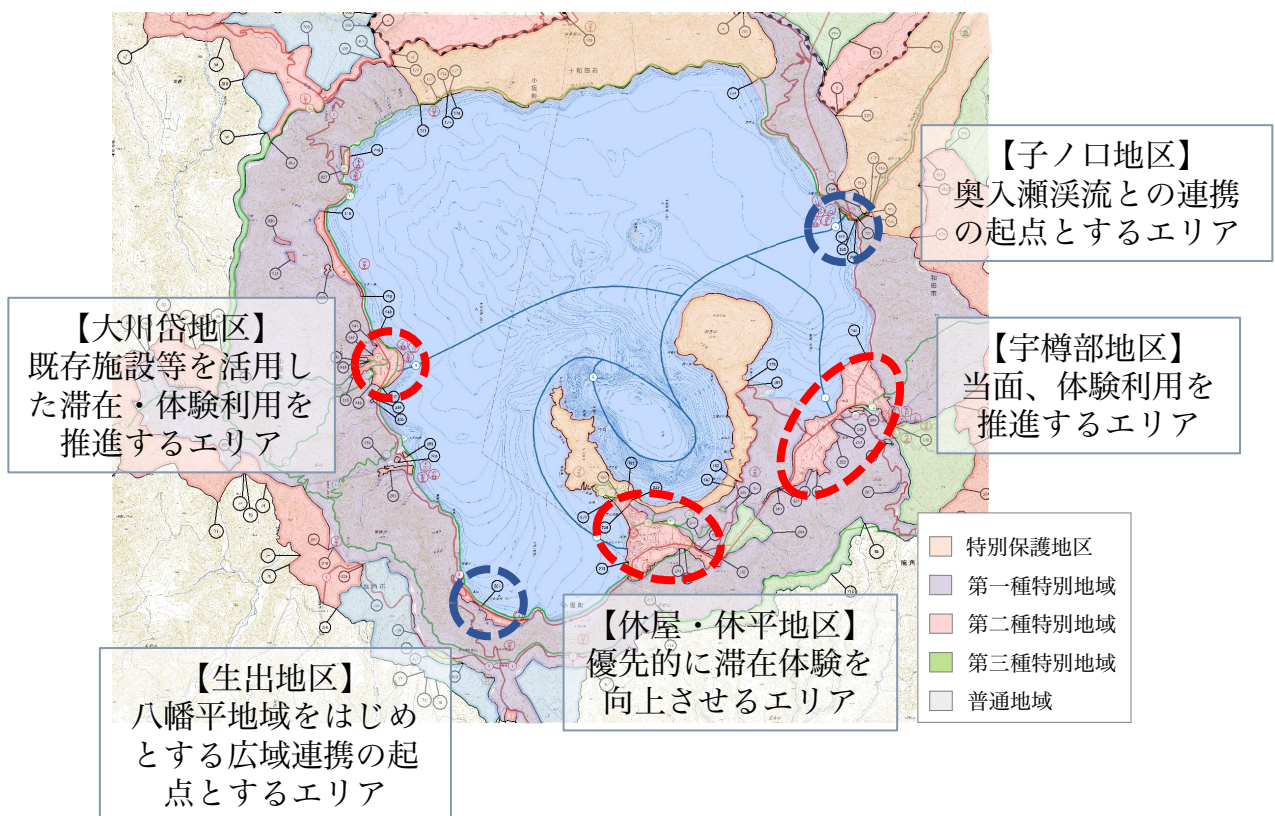
(1) ゾーニングの設定

これまでの地域内の議論や近隣の利用施設との連携を勘案し、既存の公園計画を基本に、以下の考えでゾーニングを設定します。

- ・自然保護の観点から、特別保護地区、第一種特別地域は除外
- ・建築物の設置にあたっては、居住が既にある第二種特別地域内
- ・利用・滞在の上質化のための施設の整備・設置については、第二種特別地域・第三種特別地域・普通地域内
- ・近隣の利用施設等との連携を積極的に図り、相乗効果のある地区

また、ビジョンや目指すべき姿に即して、くらしとなりわいの両立を目指す観点から、宇樽部、休屋・休平、大川岱の3つの居住エリアを将来的にも利用拠点として検討していくものとします。

近接エリアや広域での連携の起点となる子ノ口地区や生出地区においても、休憩・案内機能の強化等に取り組めます。



4 利用拠点の磨き上げに向けた検討

休屋・休平地区（第二種特別地域内）

廃屋対策の進捗にあわせて跡地の活用も含めて、滞在体験を向上させるエリアとして、宿泊・飲食等の投資を促します。

十和田神社などの歴史・文化資源を活用したアクティビティなどの強化を検討します。

宇樽部地区（第二種特別地域内）

カヌーツアーやサウナ施設による湖面利用等、体験利用が進んでおり、今後も体験利用を推進するエリアとして、地域の既存事業と連携したアクティビティの投資を促します。

大川岱地区（第二種特別地域）

既存の宿泊施設や体験拠点施設を活用しつつ、よりプライベート感の高い宿泊・体験利用を推進するエリアとして、地域の既存事業と連携した投資を促します。

子ノ口地区（第二種特別地域内）

バイパス開通後の奥入瀬溪流の利用においても重要な拠点であり、十和田湖と奥入瀬溪流の結節点として休憩・飲食等の投資を促します。

生出地区（第二種特別地域内）

休屋・休平地区との近接性も活かし、既存の野営場における滞在拠点としての機能とともに、今後開業予定の道の駅の活用を核とした広域連携拠点としての投資を促します。

(2) 磨き上げを行う利用拠点の特定と方向性

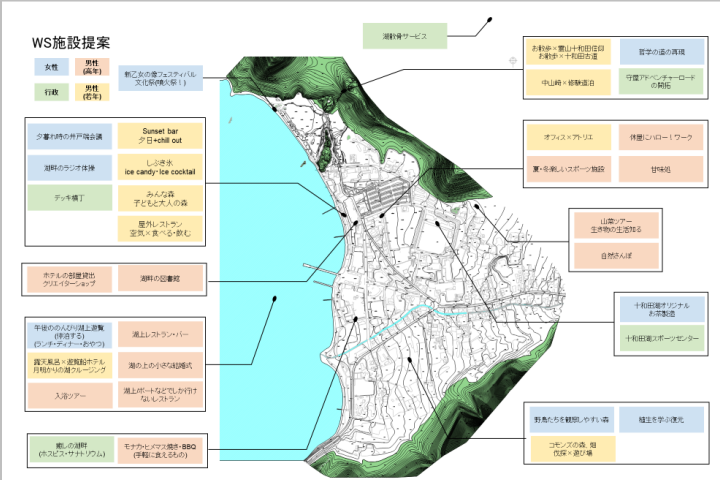
休屋・休平地区では、今後も廃屋の撤去が進むことが見込まれていることから、新たな土地の造成・森林の伐開等を伴わず、新たな宿泊施設等の立地が可能になることが想定されます。

開発による影響の低減と効率的な土地利用のため、当面、高付加価値化に向けた宿泊施設の誘致先として休屋・休平地区での検討を進めます。

また、同地区では、令和3年度の大型観光ホテルの撤去以来、地域において、廃屋跡地を中心とした地区全体の土地の利活用に関して議論を重ねてきました。

その結果、「あるがままの自然を活かして、自然や景観に負荷のかからない規模で建物を考えること」「緑地や歩く人のための空間を確保した土地利用とすること」について合意に至っていることから、今後の土地利用の方向性に位置付けます。

◆地域内での検討概要



WS施設提案

女性 男性 性別不明	性別不明 性別不明
行政 民間	民間 民間

少量多時の利用施設
Sunset bar
夕日+chill out

湖側のランニング
しごき水
Ice candy-ice cocktail

デッキ横丁
みんな森
子どもと大人の森

ホテルの遊覧乗出
クイズイベント

午後ののんびり遊覧
（停留する）
コンテナアート展示場

露天風呂・遊具場や子ども
行楽の広場

入浴アワー
湖上ボートなどでの釣り
飲み会

湖の湖畔
（飲食・サテライト）

モカヒップホップ・BBQ
（予約・お楽しみ）

湖側サービス

子供会・童山十和田団
子供会・十和田団
休日朝・体験遊園

管掌の道の真境
可憐アベニューロード
の開設

オフィスカフェ
遊園センター

第一・第二・スポーツ施設
甘味処


山奥アワー
自然の生活館

十和田湖サテライト
音楽教室

十和田湖スポーツセンター

野鳥の観察や釣り場
緑地を学ぶ遊園

コモンズの池・庭
四季・遊園

4 利用拠点の磨き上げに向けた検討

(3) 十和田湖版インタープリテーション全体計画

インタープリテーションとは、地域の自然・歴史・文化・社会等が持つ価値や魅力について、来訪者にわかりやすく伝えることで、来訪者と地域に特別なつながりを作るコミュニケーションを示します。

インタープリテーション全体計画（IP計画）では、重要な資源、来訪者に伝えたいテーマ（メッセージ）、来訪者に望まれる体験、利用者の類型や分析、推進するアクティビティ等を整理するものです。

地域が一体となって、ハード・ソフト両面の整備を一貫して行い、統一されたブランディングと「感動と学び」の空間デザインを進めることが求められます。

十和田湖版インタープリテーション全体計画の設定にあたっては、地域での検討内容を踏まえ、以下の要素を整理することを目指します。対象は十和田湖全域とし、奥入瀬地域との連携も重視します。

Why（なぜ）：使命・目的

十和田湖版インタープリテーションの使命・目的は、これまでの地域ワーキンググループでの検討結果より、「豊かで雄大・繊細な十和田湖地域の自然・景観を次代・次々代につなぐ」ことを使命に、地域住民・利用者の認識を図るために設定するものです。

What（なにを）：

十和田湖地域には多くの自然資源・地域資源がありますが、その中でも特に「湖（景色・景観も含む）」「十和田信仰（十和田神社・占い場も含む）」「ひめます（歴史や技術・漁師の営みも含む）」に対して魅力を感じている地域住民が多い状況です。体験を通じて伝えたいメッセージ・経験に対する意見の一例は以下です。

地域住民意見の一例／体験を通じて伝えたいメッセージ

「湖」…冬の白黒の世界をカヌーの湖面の高さで非日常を味わってほしい

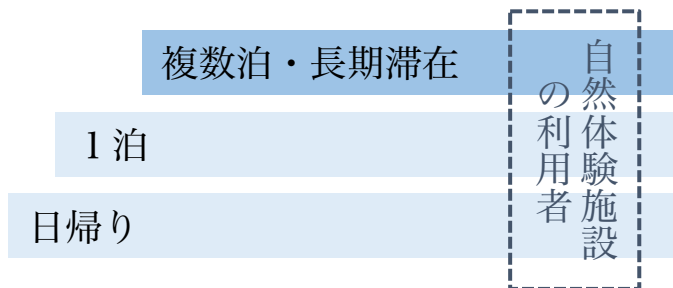
「十和田信仰」…自然に対する畏怖の念を持ち、自然の奥深さを知ってほしい

「ひめます」…養殖の歴史・漁の方法・技術、その貴重さを伝えたい

Who (だれに) :

重要な資源は天候によって様々な魅力をもせることから、十和田湖版インタープリテーションには、複数日の滞在が望ましいと考えます。

十和田湖地域を訪れる全ての来訪者にインタープリテーションを行うことを目指すものの、特に「自然体験を目的とした来訪者」として自然体験アクティビティの利用者と複数泊・長期滞在の来訪者を対象とします。



When・Where (いつ・どこで) :

自然体験アクティビティ利用者に対しては、アクティビティ事業者・ガイドをインタープリターとし、利用体験時に伝えることを想定します。

複数泊・長期滞在の利用者に対しては、宿泊施設を通じて、予約時・チェックイン時等に伝えることを想定します。

加えて、日帰り利用も含めたすべての利用者に対して、飲食店やお土産店、公共施設の管理者、住民などが様々な場面でメッセージを伝えることを想定します。

How (どうやって) :

インタープリテーションの媒体として、1000年会議に参画している全ての行政関係者、十和田湖地域の事業者が協力し、十和田湖地域のPR時に説明を付与することを想定します。

そのために、インタープリテーション全体構想を作成するとともに、知見を共有し、役割を確認するための学習の機会を設け、全ての関係者がインタープリターであるとの意識を醸成します。



5 宿泊施設の方向性

(1) 宿泊施設の担う役割

十和田湖地域には、複数の宿泊施設があり、これまで、多くの観光客や教育旅行の受け入れやもてなしを行い、十和田湖やその周辺地域の観光の軸足としての機能を果たしてきました。

一方、近年観光客のニーズの変化が目まぐるしく、これまでの量に偏重した宿泊施設では、事業の成立が難しいことや感動体験を提供する機能が不足することが考えられます。同時に、十和田湖地域が抱える季節偏重の大きさや滞在時間の短さといった課題に対応する上で、宿泊施設の役割はますます高まっています。

国立公園・十和田湖地域の宿泊施設として、既存・新規ともに、以下の方向性を目指すことで、利用の高付加価値化の拠点としての役割を担うことを期待します。

①感動体験を提供し、自然環境・地域社会への理解・愛着の醸成に貢献する

利用者がもっとも多くの時間を過ごす利用拠点として、感動体験につながる情報提供、インタープリテーション計画にもとづく丁寧な説明を行うことで、利用者の自然環境・地域社会への理解・愛着を醸成し、地域の持続性への理解と協力が拡大していく好循環を生み出すことに貢献します。

②利用対価を自然資源・環境整備への再投資に貢献する

自然資源の受益者である利用者から利用対価を適切に受け取り、周辺の自然環境や文化資源の保全、利用施設の整備・維持管理に再投資する仕組みに一員として貢献することを期待します。

③自然資源の受益者として再認識のもと、自然再興・脱炭素へ貢献する

建築・改修時や事業運営における環境影響を念頭に置き、事業における廃棄物の削減（建築廃材・廃棄物等の削減、資源消費の最小化）、利用資材品の選定（脱炭素・脱プラスチック・木材等の再生可能資源・再生品の利用、バイオマス資源の利用等）、エシカル消費の促進を前提とし、自然再興・脱炭素へ貢献することを期待します。

(2) 高付加価値化のための宿泊施設の方向性

十和田湖版インタープリテーションの主な対象者は、自然体験アクティビティの利用者または複数泊・長期滞在者です。

そのため、前述の宿泊施設の役割を認識した上で、高付加価値化のための宿泊施設の方向性として以下を考えます。

①地域の自然体験と連携した十和田湖地域に浸ることのできる宿泊施設

地域の自然体験アクティビティと連携し、宿泊施設内でも自然資源の成り立ちや十和田湖の歴史・文化に触れることのできる施設を想定します。

- 例) ・宿泊日数・希望体験に沿った滞在プランがある
- ・十和田湖の自然を感じられる、体験できる空間がある
 - ・十和田湖の歴史に触れられるライブラリがある

②複数泊・長期滞在向きの宿泊施設

複数泊・長期滞在に向く施設として、滞在中の移動が容易であることや食事の選択肢が多いこと、ワーケーション施設が整っていること等が考えられます。移動の容易さ、地域内の飲食施設・ワーケーション施設等との連携も踏まえた施設を想定します。

- 例) ・周辺地域のアクティビティや温泉等と連携した滞在プランがある
- ・ワーケーション施設を有する

③地域とのつながりを生む宿泊施設

交流人口・関係人口の需要の高まりが強くなっていることや、地域とのつながりが来訪者の再来動機に大きく貢献することが考えられます。ボランティア等の地域への貢献、地域の人との交流機会を設け、地域とのつながりを生む施設を想定します。

- 例) ・地域行事やボランティアへの参画機会を紹介できる
- ・地域の人も利用する飲食施設があり、交流できる

6 推進体制・スケジュール

(1) 推進体制

① 地域全体での取組

十和田湖地域には様々な関係者がおり、国や県、市町といった行政機関、DMO等の関係団体、個々の事業者、住民がそれぞれの役割を果たすことが不可欠です。

また、関係者それぞれの取組を有機的につないでいくことで、効果の最大化が期待できます。

- 十和田湖1000年会議や関係する協議の場を継続して設置し、取組の方針や内容について共有し、連携を図ります。
- 地域住民に対しても積極的に情報提供を行うとともに、地域住民の意見の登用や参画を促進し、全ての人が主体的に関われる協力体制を目指します。

② 新たな推進組織

自然・景観・文化や暮らし、なりわいの持続性の確保にあたって、既存の主体ではフォローしきれていない取組の必要性が明らかになっています。それらを推進・支援する新しい推進組織が望まれます。推進組織は既存の取り組みや主体のつなぎ役となることも期待されます。

- 地域で不足している取組を具体的に明らかにし、それらを担う推進組織（地域づくり会社等）の創設を検討します。
- 推進組織の活動として、感動体験コンテンツ・移住促進・生活利便性の向上を図る等、地域のトータルコーディネートや運営を想定します。
- 推進組織がハブとなり、既存の取組や主体をネットワーク化することも想定します。
- リーダー・コーディネーターの育成プログラムを検討します。

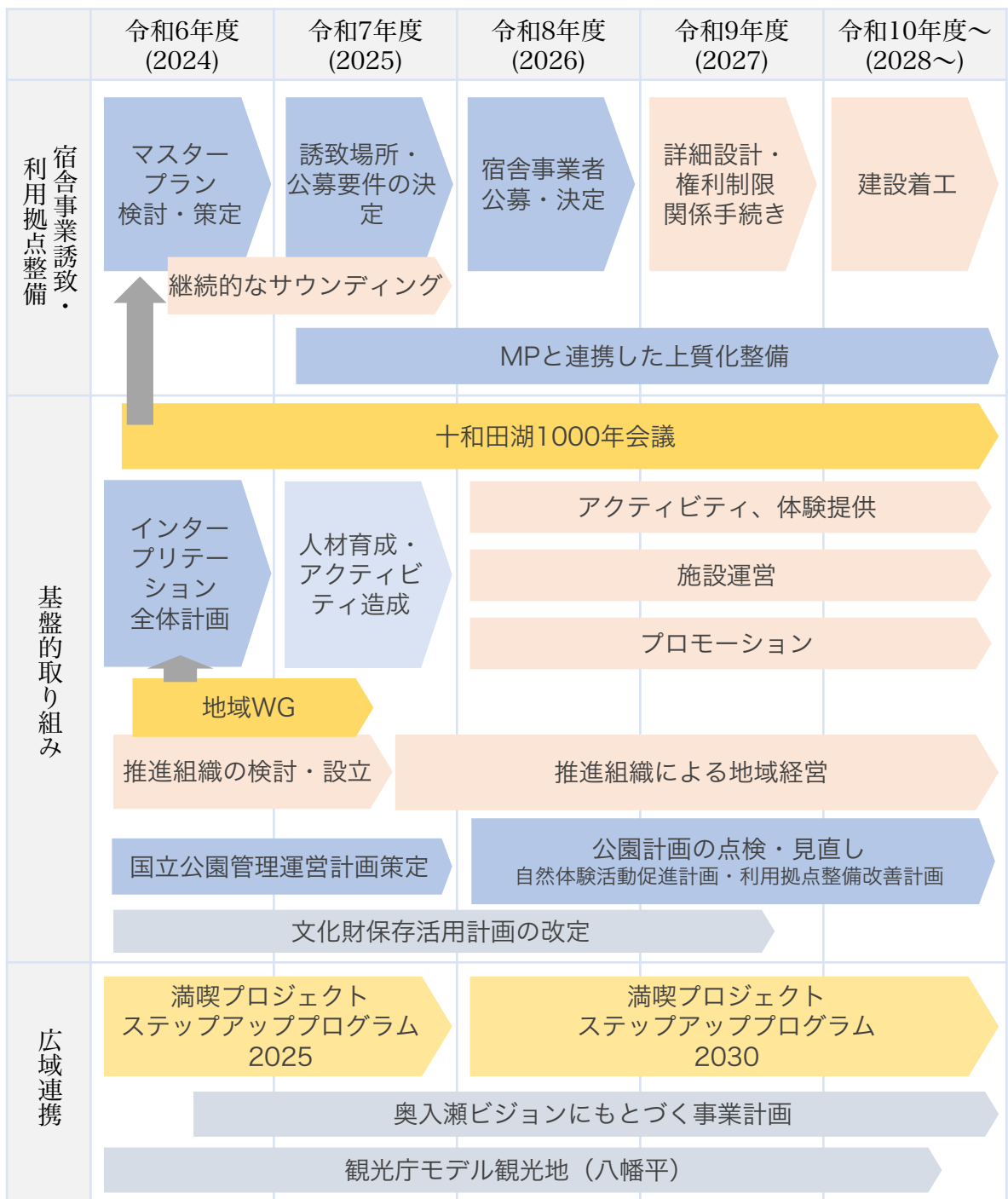
③ 広域連携

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト協議会や地域DMO等、北東北における広域的な組織と連携し、取り組みを進めます。

(2) スケジュール

本基本構想において示した取組・施策については、当面は下記のスケジュールに沿って進めます。

取組の進捗に合わせて、必要な見直しを行うとともに、宿舍事業誘致以降の取組の進め方についても必要な時期に検討します。



1 地域の現状

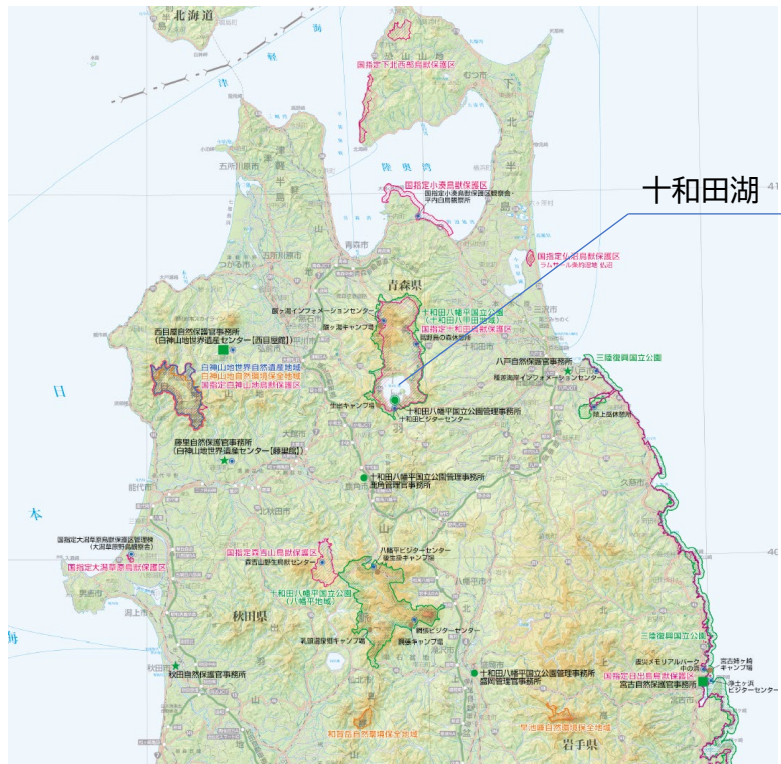
(1) 地域の概況

① 地勢・歴史

十和田湖は、十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域内、奥羽山脈の最北部に位置し、北に八甲田、南に八幡平、西には白神山地、東に三陸海岸といった自然地域に囲まれています。

青森県十和田市・秋田県小坂町にまたがるカルデラ湖で、十和田火山は常時観測火山のひとつであり、約15,000年前に現在の十和田湖の原型が形成されたとき、最新の噴火は約1000年前の西暦915年に起こりました。

◆十和田八幡平国立公園と十和田湖の位置



※「東北地方環境事務所管内概要」東北地方環境事務所(R5)より

1 地域の現状

◆十和田湖を取り巻くできごと

西暦	元号	事項
1807	文化4年	菅江真澄が十和田湖を遊覧し、のちに紀行文「十曲湖」を著した
1902	明治35年	和井内貞行が鉄道院発行の鉄道案内に十和田湖紹介記事を掲載
1906	明治39年	和井内貞行が十和田湖の風景写真を配した和英両文の宣伝パンフレットを1万部作成し全国に配布
1908	明治41年	大町桂月、鳥谷部春汀、平福百穂が初めて来湖。10月に大町桂月が、雑誌「太陽」に十和田湖紀行を発表
1909	明治42年	秋田県主催で東京、水戸、山形の新聞、雑誌記者を招待し、十和田湖を宣伝紹介
1912	大正元年	元旦、武田千代三郎の「十和田保勝論」が東奥日報に掲載
1916	大正5年	農林省が十和田湖及び奥入瀬溪流一帯7,364haを風致保護林に指定
1922	大正11年	休屋に簡易水道設置
1925	大正14年	大町桂月が薦温泉にて没
1927	昭和2年	全国紙新聞企画による日本新八景に湖沼の部で十和田湖が入選
1928	昭和3年	「十和田湖および奥入瀬溪流」が名勝及び天然記念物に指定
1931	昭和6年	発荷峠西の紫明亭に日本八景碑が建立
1936	昭和11年	十和田国立公園に指定
1949	昭和24年	三本木－休屋間で定期バス運行（夏季のみ）
1951	昭和26年	大館－和井内－休屋間で定期バスが運行開始。
1952	昭和27	十和田湖、奥入瀬溪流特別名勝及び天然記念物に指定
1953	昭和28年	高村光太郎作「乙女の像」の除幕式が行われる。同年、鳥獣保護区に指定
1956	昭和31年	国立公園に八幡平地域を追加、名称は十和田八幡平国立公園となる。
1963	昭和38年	北福岡－休屋間で国鉄バスが運行開始
1967	昭和42年	青森県側で三沢－休屋間のバス運行を通年化
1968	昭和43年	秋田県側で十和田南－休屋間のバス運行を通年化
1971	昭和46年	休屋－八幡平間で定期バスが運行開始
1972	昭和47年	休屋に十和田ビジターセンターが完成
1973	昭和48年	十和田鳥獣保護区の特別保護地区指定
1975	昭和50年	奥入瀬歩道（焼山－子ノ口）完工
1982	昭和57年	盛岡－十和田湖（休屋）間の定期バスが運行開始
1991	平成3年	バブル崩壊
1998	平成10年	十和田湖畔歩道再整備（休屋、デッキボード）
1999	平成11年	十和田湖冬物語開始。冬季東八甲田ルートが開通
2005	平成17年	新「十和田市」誕生（十和田市・十和田湖町合併）
2008	平成20年	湖上の県境が確定。リーマンショックによる世界的金融危機
2011	平成23年	東日本大震災
2012	平成24年	上十三・十和田湖広域定住自立圏協定の締結
2020	令和2年	新型コロナウイルスによる世界経済悪化

※「十和田湖 新・美しい自然公園5」（財）自然公園美化管理財団(H12)を基に加筆

②各地区の状況

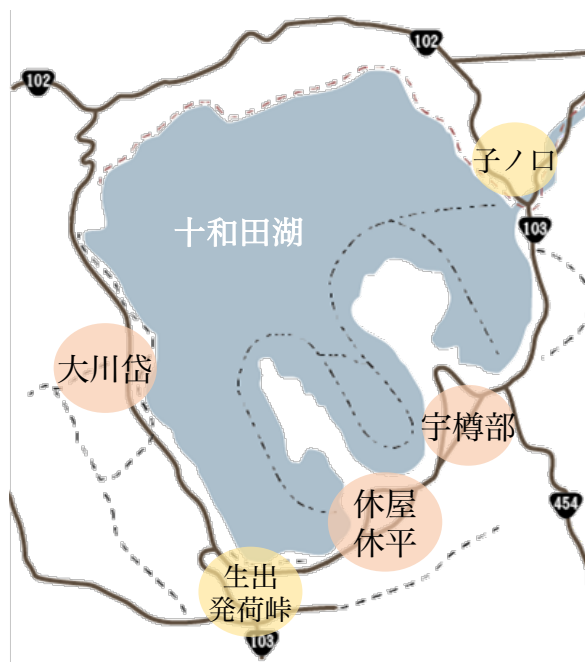
【居住エリア】

十和田湖地域内における居住エリアは、河川扇状地に発達した休屋・休平、宇樽部、大川岱の3地区です。

休屋・休平地区は最も定住人口が多く、行政の出先や宿泊施設・飲食施設が立地しており、生活・観光における中心的なエリアです。

宇樽部地区は漁船の出航港があり、青森県側からのアクセス時に最初に通過する地区です。

大川岱地区は、西湖岸に位置し、国道沿いに土地利用が広がっています。



◆3つの居住エリアの特徴

地区名	所管	世帯・人口 (R2国調)	生活基盤	観光的要素	地形的特徴
休屋 休平	青森県十和田市 秋田県小坂町	休屋 87世帯・169人 休平 25世帯・49人	<ul style="list-style-type: none"> ●定住人口が多い ●行政の事務所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊施設12件 ●飲食施設19件 ●乙女の像・神社 ●遊覧船乗り場 	<ul style="list-style-type: none"> ●拓けた平地が多い ●国道から離隔があり、住環境が良い ●十和田湖に沈む夕日を見ることができる
宇樽部	青森県十和田市	37世帯 85人	<ul style="list-style-type: none"> ●漁船の出航港 ●青森県側からのアクセス時に初めて通る地区 	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊施設3件 ●飲食施設3件 ●キャンプ場・サウナ・カヌー等のレジャー施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道沿いの土地利用
大川岱	秋田県小坂町	33世帯 60人	<ul style="list-style-type: none"> ●西湖岸に位置 ●小坂町出張所 ●ひめます孵化場 ●2地区と離隔あり 	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊施設3件 ●飲食施設2件 ●道の駅開業予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道沿いの土地利用 ●十和田湖に登る朝日を見ることができる

【その他の拠点エリア】

子ノ口地区は、青森県側から十和田湖への接続地点であり、奥入瀬溪流との結節点です。休屋地区と往来する遊覧船が発着しています。

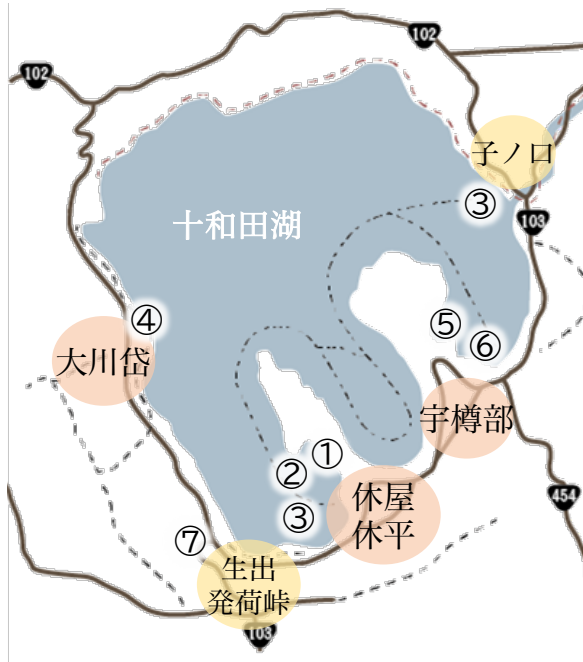
生出地区は、秋田県側から十和田湖への接続地点であり、特産の十和田湖ひめますの孵化場があるほか、道の駅十和田湖が開業予定です。

1 地域の現状

③主な魅力資源

十和田湖地域には、自然資源とそれに根ざした文化やアクティビティ等の多数の魅力があります。

◆十和田湖地域の資源



①十和田神社

十和田神社は日本武尊を祭神とし、青龍大権現が奥の院に祀られている。神社から山中へ入った場所にある占い場は、南祖坊入水の間であり吉凶を占うとして信仰を集めています。

※現在は通行禁止



②乙女の像

彫刻家・詩人である高村光太郎の最後の作品として有名なブロンズ像。国立公園指定15周年を記念して建造。



③十和田湖遊覧船

十和田湖南岸を周遊できる遊覧船。休屋を起点に周遊するコース、休屋～子ノ口コースの2航路を運航。冬季休業



④十和田ふるさとセンター

西湖岸にある学校カフェ・アクティビティ施設（レンタサイクル・トレッキング、カヤック等）



⑤カヌー



⑥サウナ



⑦道の駅十和田湖 (令和6年開業予定)

(2) 自然・文化資源等の状況

①保全にかかる状況

十和田湖地域は、自然公園法にもとづく国立公園に指定され、北岸・中山半島・御倉半島は特別保護地区に指定されています。湖面・湖岸・外輪山の大半は第1種特別地域、集落・利用拠点の範囲のみ第2種特別地域であり、居住地を含みながらも、厳正に保全が図られています。

保護・利用に係る計画は、十和田八幡平国立公園（十和田八甲田地域）指定書及び公園計画書（平成30年4月環境省告示）、保護・利用の具体的な方針は、十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域管理計画書（平成13年4月環境省）によって定められています。

また、文化財保護法にもとづく特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」の指定により現状変更が制限されています。

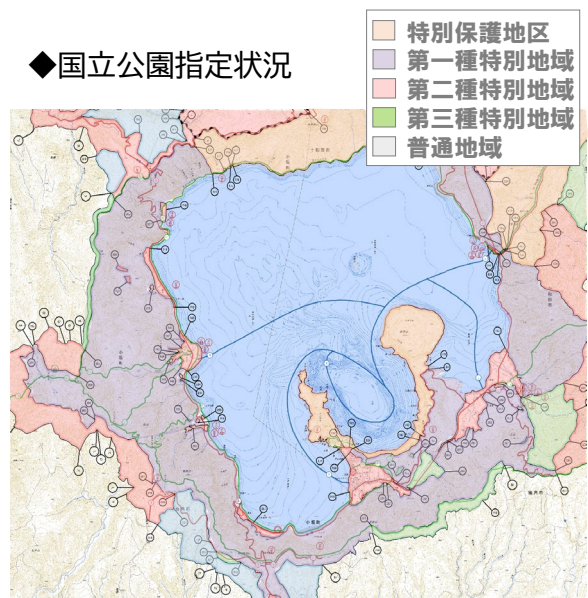
保存に係る考え方は保存管理計画（昭和58年十和田湖町教育委員会、平成3年小坂町教育委員会）により、定められています。

そのほか、保安林や鳥獣保護区の設定等、各法律に基づく保全が図られています。

十和田湖地域は、一部の居住エリアを除いて厳正に保全され、高い自然度を保っています。

地域の関係者においては、その自然環境・景観を重要な資源と考えている一方、保全の目的・意義への十分な理解がなされていないこと、複数の制度によりルールが不明瞭であることが指摘されています。

◆国立公園指定状況



1 地域の現状

② 地域内の景観管理の状況

休屋地区では平成20年ごろから休廃業施設が増加しており、撤去が進むものの現在でも点在しています。令和3年度以降、継続的に廃屋の撤去を進めていますが、跡地の利活用や全体の土地利用の計画は検討の途上です。

◆休屋・休平地区の休廃業施設



◆令和3年度以降の廃屋撤去状況



③水上利用のルール

十和田湖の静寂な環境を保つため、水上オートバイの乗り入れについては現在、エリアを定めた自粛要請を行っています。

水上オートバイやモーターボートの乗り入れは、漁業施設の損傷の懸念や、魚類の生育環境や排ガスによる影響等が考えられることから、関係機関により現状を踏まえたルールづくりを検討していく必要があります。

水上オートバイライダーの皆様へ

十和田湖においては
静寂な環境を保つため
水上オートバイの乗り入れについて
自粛をお願いしているエリアがあります。



- 走行自粛エリアには入らないようにしましょう。
騒音や排ガスによって、子どもやペットの利用者や観光客、周辺住民からの苦情が起きている可能性があります。
- 遊覧船の近くでの走行はやめましょう。
遊覧船への接近や前を横切ると、乗客や舟の取崩しとなります。
- 釣り船や釣り客に引き波をたてないようにしましょう。

Rules for Jet Ski Riders

- Please do not enter restricted riding areas. There have been complaints from rowboat users, sightseers and local residents about backwash and noise by jet-skiers.
- Please do not ride on jet skis near sightseeing boats. Approaching sightseeing boats or crossing in front of them cause an accident.
- Please do not make backwash near fishing boats and anglers.

※船中20km以内は、航行(8km/h)で制限されます。遊泳者がいる可能性があります。

FWSA 東北地方本部 東北・北支部
FWSA 東北地方本部 東北・北支部 青森県黒石市大字湯葉子竹原2-1
 〒030-0001 青森県黒石市大字湯葉子竹原2-1 2階 〒030-0001 012-54-8300

お問い合わせ先：青森県環境部 環境課 環境政策課 環境政策課長 電話：0172-22-2222
 青森県環境部 環境課 環境政策課 環境政策課長 電話：0172-22-2222
 青森県環境部 環境課 環境政策課 環境政策課長 電話：0172-22-2222

④外来種の繁茂状況

厳正に保護されている十和田湖畔にも、人の移動や営みとともに外来の植物が多く見られます。

特に特定外来生物オオハンゴンソウについては既存の生態系への影響が懸念されており、拡散を防ぐため、関係機関や住民、ボランティア等と連携し、駆除を行っています。



1 地域の現状

⑤十和田信仰

十和田湖畔は、室町時代以前から修験者の修行場として知られ、江戸時代には南部藩の霊場として発展してきた伝説と歴史のある十和田神社があります。

また、十和田湖伝説として名前が語り継がれている南祖坊は、熊野で修行したのち十和田湖畔に来て、77日の荒行を積んでいたとされ、南祖坊は大蛇である八郎太郎に見入られて困っている美女に助けを求められましたが、修行中である心は動かず、その後、彼女は田沢湖の主となった田鶴子であると言われています。

荒行を終えた南祖坊は大蛇と対峙し、大蛇が逃げる際の血がついた所が赤くなったのが十和田湖の五色岩、南祖坊が御袈裟衣を掛けた場所が占場とされ、今もその景観は保たれています。また、大蛇が湖を作る際に十箇所から流れる水を止めたことから、十和田湖とも言われています。

十和田信仰に関する伝説やそれを物語る旧跡について、地域の関係者が継続的に調査を行っています。

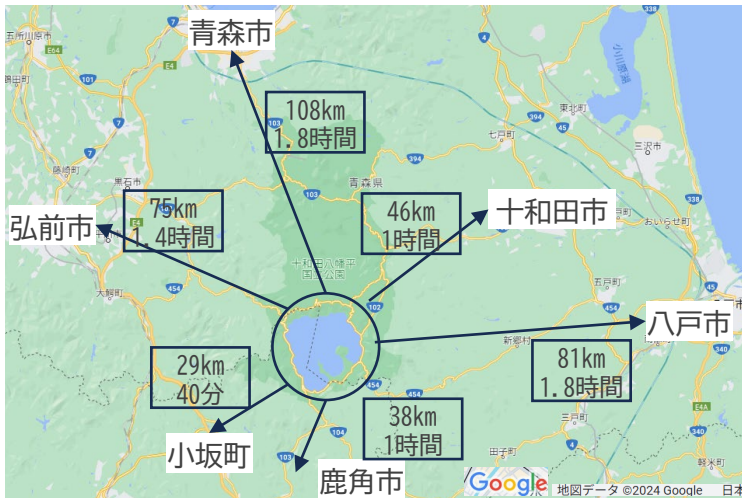
(3) 地域のくらしの状況

① 交通アクセス

十和田湖地域は、複数の新幹線駅・空港、周辺市街地へ車で2時間以内でのアクセスが可能です。ただし、公共交通では新青森駅と八戸駅との間で、JRバス（おいらせ号・みずうみ号）が運行するのみで、冬季（11月～4月）は臨時のみずうみ号のみの運行です（令和5年度現在）。それ以外はマイカー利用が必要です。

◆十和田湖（休屋）から周辺市街地へのアクセス状況

◆主なアクセス先



行先分類	行先
新幹線駅	二戸
	八戸(みずうみ号)
	七戸十和田
空港	新青森(おいらせ号)
	青森空港
	三沢空港
	大館能代空港
	秋田空港
隣接市町	花巻空港
	十和田市役所
	鹿角市役所
	小坂町役場

※休屋～各市役所・町役場へのアクセス, GoogleMap計測

十和田湖地域には、5つの道路が接続しています。冬季（11月～4月）は、通行規制のため奥入瀬溪流経由と発荷峠経由の2路線のみとなり、平常時に比べアクセスに時間を要する状況です。

◆冬季閉鎖状況

◆奥入瀬バイパス完成後



※青森県道路情報サイトより引用

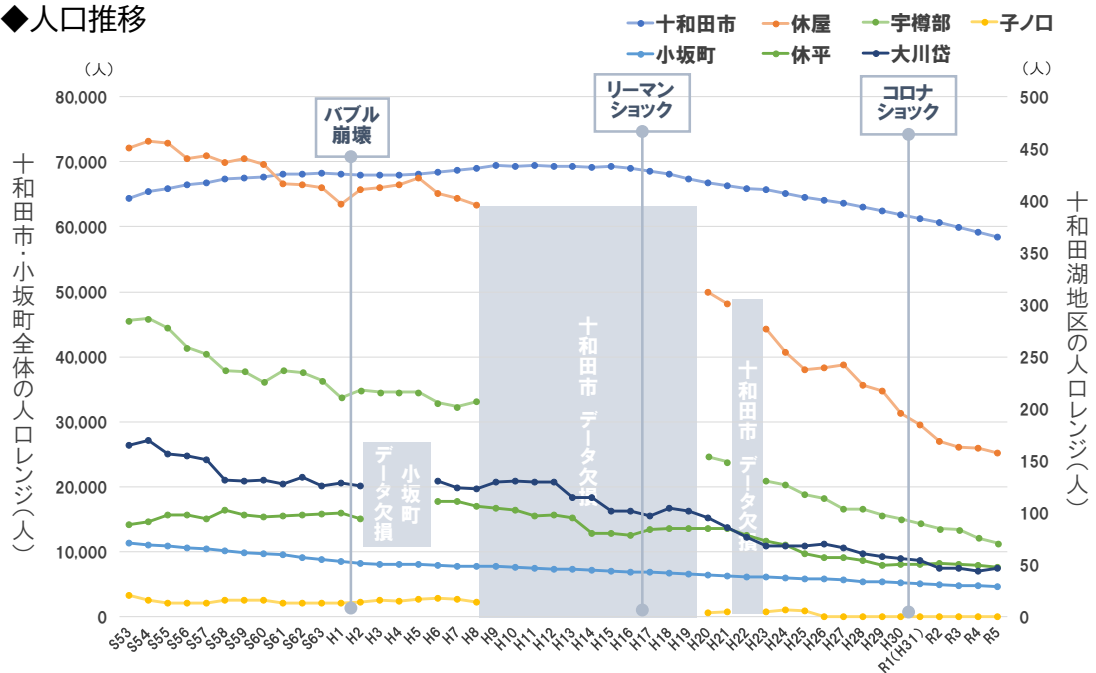
国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの完成後にはアクセスの改善が期待されるほか、車両乗り入れ規制とともに代替交通の溪流内及び焼山～休屋間での導入が検討されています。

1 地域の現状

② 人口・世帯の動向

十和田湖地域では、人口が減少しており、令和2年時点では、3地区合計で363人・182世帯となっています。十和田市・小坂町両市町全体で高齢化が進行しており、十和田湖地域も同じ傾向にあると考えられます。

◆人口推移



※十和田市／住民基本台帳（大川岱地区は推移データなし）

◆地区別の人口

総人口	H7	H12	R2	R5
休屋	402	574	169	158
宇樽部	202		85	71
大川岱	-	113	60	-
休平	-	166	49	-

※国勢調査

◆地区別の世帯数

総世帯	H7	H12	R2	R5
休屋	130	190	87	81
宇樽部	64		37	33
大川岱	-	42	33	-
休平	-	100	25	-

③ 生活基盤サービスの状況

十和田湖地域には、十和田市立十和田湖診療所が設置されています。
診療科目は、内科・外科であり、週3回の診療が行われています。

◆十和田湖診療所



◆診療日・診療時間

診療日	診療時間
火・水	14～16時
木	9～11時

※令和5年度

十和田湖地域は二次保健医療圏のうち、青森県側は上十三地域に、秋田県側は大館・鹿角地域に属していますが、入院救急医療先にはいずれもアクセスに1時間以上を要します。※奥入瀬バイパス完成後は短縮見込

また、青森県側の十和田湖消防署の救急車が小坂町に出動できないという越境の課題もあります。

◆青森県上十三地域の入院救急医療先

入院救急医療	医療機関名	所要時間
病院輪番制 参加病院	十和田市立中央病院	1.0時間
	三沢市立三沢病院	1.5時間
	公立七戸病院	1.1時間
救急告示病院 ・診療所	十和田市立中央病院	1.0時間
	十和田第一病院	1.0時間
	三沢市立三沢病院	1.5時間
	公立七戸病院	1.1時間
	公立野辺地病院	1.5時間
	六戸町国民健康保険病院	1.2時間

◆秋田県大館・鹿角地域の入院救急医療先

入院救急医療	医療機関名	所要時間
救急告示病院 ・診療所	かつの厚生病院	1.0時間
	秋田労災病院	1.1時間
	大館市立総合病院	1.2時間

※青森県保健医療計画及び秋田県医療保健福祉計画を基に作成、所要時間はGoogleMap計測

◆教育施設

十和田湖地域には、小学校・中学校・保育園が1校ずつあります。かつては小学校2校、中学校1校、保育園2校があったものの、生徒数の縮減により、平成22年に小坂町立十和田小学校が閉校し、平成30年に十和田市立十和田湖小学校が校舎閉舎、現在は十和田湖中学校の校舎にて小学校・中学校を併用している状況です。



旧・小坂町立十和田小学校

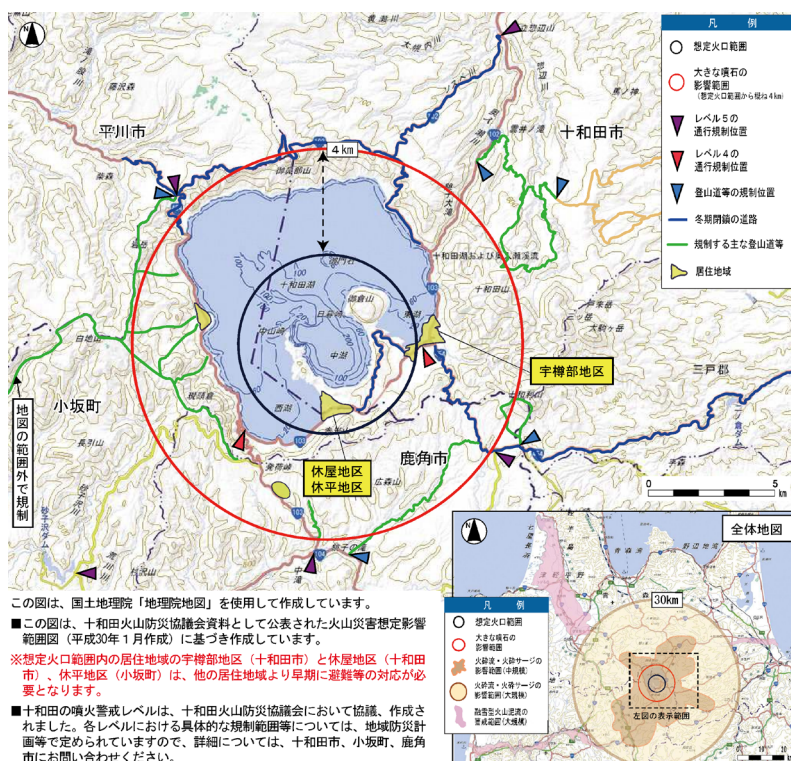
1 地域の現状

④噴火リスク

十和田湖地域は、小規模噴火に限ったとしても、想定火口範囲・大きな噴石の影響範囲に一部含まれており、噴火の可能性が高まった場合には、避難や通行規制が行われます。

特に想定火口範囲内の居住地域の休屋・休平地区、宇樽部地区は、ほかの居住地域より早期の避難が必要となります。

◆噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲・規制範囲



※十和田火山防災協議会資料より引用

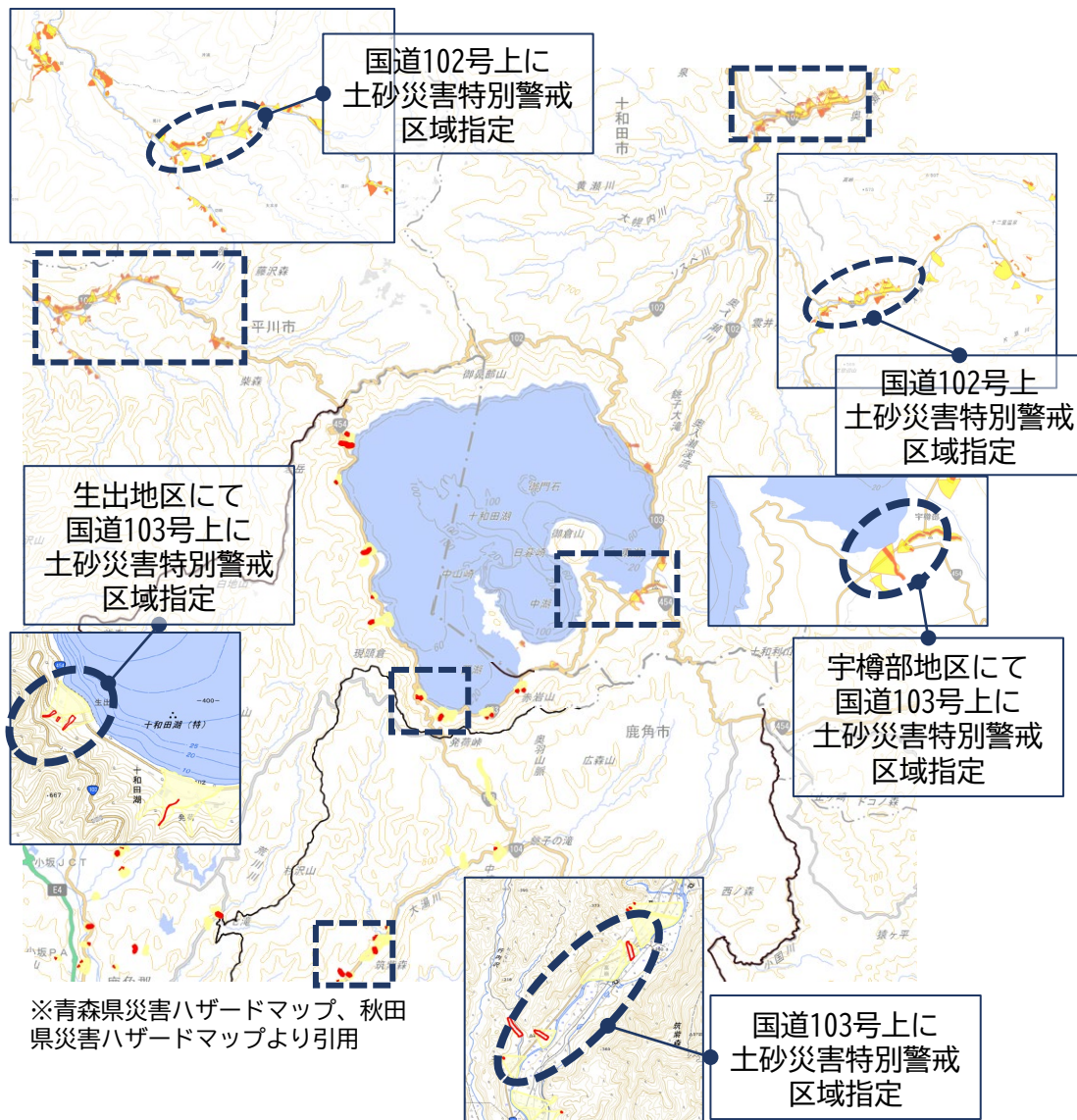
◆噴火警戒と住民の行動

種別	Lv	住民等の行動
特別警戒	5	危険な居住地域からの避難等が必要
	4	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難及び住民の避難の準備等が必要 想定火口範囲内の居住地域での避難等が必要
警戒	3	危険な地域への立入規制等 住民は今後の火山活動の推移に注意
	2	火口周辺への立入規制等 住民は今後の火山活動の推移に注意
予報	1	状況に応じて、想定火口範囲内の居住地域での高齢者等の要配慮者の避難等が必要

⑤道路の寸断リスク

十和田湖地域へ接続する道路すべてにおいて、土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所を有しており、豪雨等により寸断可能性が高い状況にあります。

◆土砂災害ハザードマップ



1 地域の現状

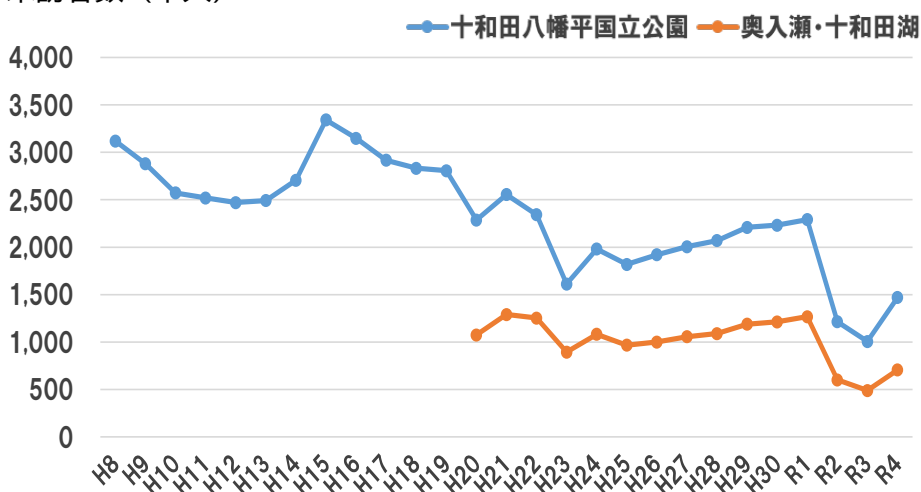
(4) 観光・なりわいの状況

① 来訪者数の推移

奥入瀬・十和田湖にはコロナ以前において年間100万人以上が来訪しています。

十和田八幡平国立公園への来訪者は長期的に減少傾向にあり、東日本大震災で大きく落ち込んだものの、その後東北復興やインバウンド集客による回復傾向が見られています。

◆来訪者数（千人）

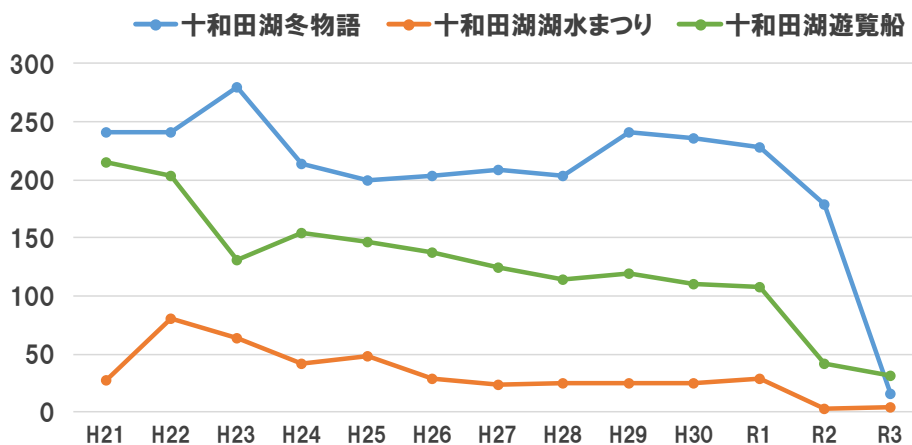


※青森県観光入込客統計

② イベント等への来訪者数

コロナ以前、十和田湖冬物語には200千人を超える来訪者があるほか、十和田湖遊覧船の乗客数は100千人を超えていますが、長期的には減少傾向にあります。

◆イベント来訪者・乗船者数（千人）



※青森県観光入込客統計



十和田湖冬物語

※十和田奥入瀬観光機構提供



十和田湖 湖水まつり

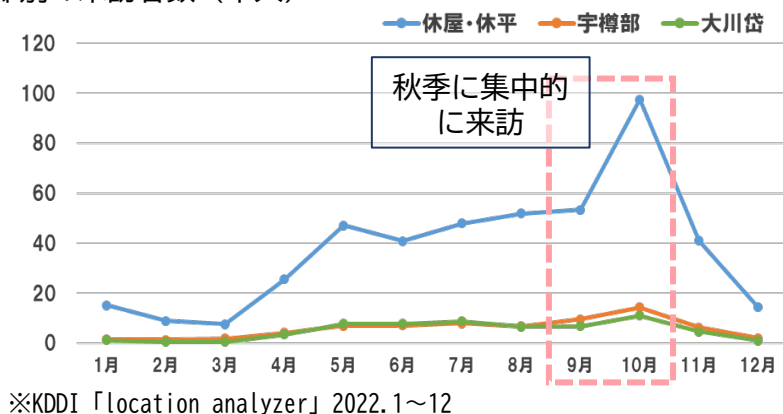
※十和田湖水祭りHPより引用

1 地域の現状

③ 季節別の来訪者数

十和田湖地域への来訪者は10月が最も多く、次いで9月となっており、秋季に集中し、冬季が少ない傾向にあります。最も少ない月は3月で、休屋・休平の来訪者は約10千人となっています。

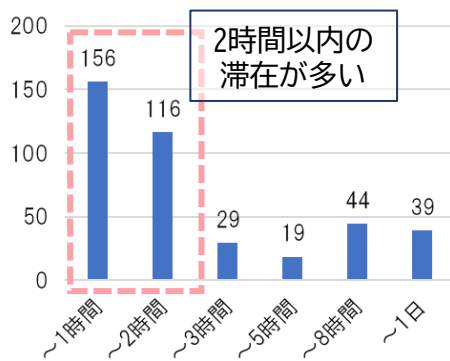
◆季節別の来訪者数（千人）



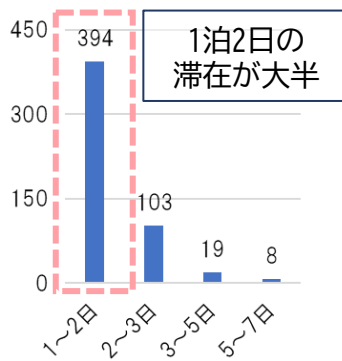
④ 滞在時間別の来訪者数

十和田湖地域の滞在時間別の来訪者数は、1時間以内の来訪が最も多く、概ね2時間以内となっており、滞在時間が短い傾向にあります。日別では、1泊2日の滞在が大半です。

◆滞在時間別の来訪者数（千人）



◆滞在日数別の来訪者数（千人）



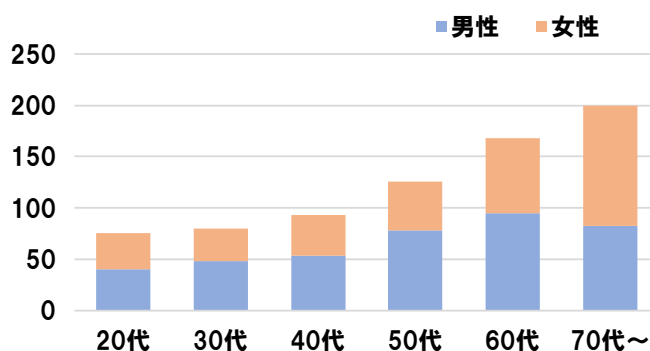
※KDDI「location analyzer」2022.1~12

⑤ 来訪者属性

3地区へは70代以上が多く、70代未満では、男性の比率の方が高い一方、70代以上では女性の比率が高い状況です。

来訪者の居住地は、青森県・秋田県の比率が高く、東北地方から64%、関東地方から19%が来訪しています。

◆3地区の年代別・性別来訪者数（千人）



※KDDI「location analyzer」2022.1～12

◆3地区への来訪者の居住地の構成

順位	都道府県名	構成比	地方名	構成比
1	青森県	33%	北海道	2%
2	秋田県	21%	東北地方	64%
3	東京都	7%	関東地方	19%
4	岩手県	5%	中部地方	6%
5	神奈川県	4%	近畿地方	6%
6	宮城県	3%	中国地方	1%
7	埼玉県	3%	四国地方	1%
8	千葉県	3%	九州地方	2%
9	大阪府	3%		
10	愛知県	2%		
11	その他	16%		

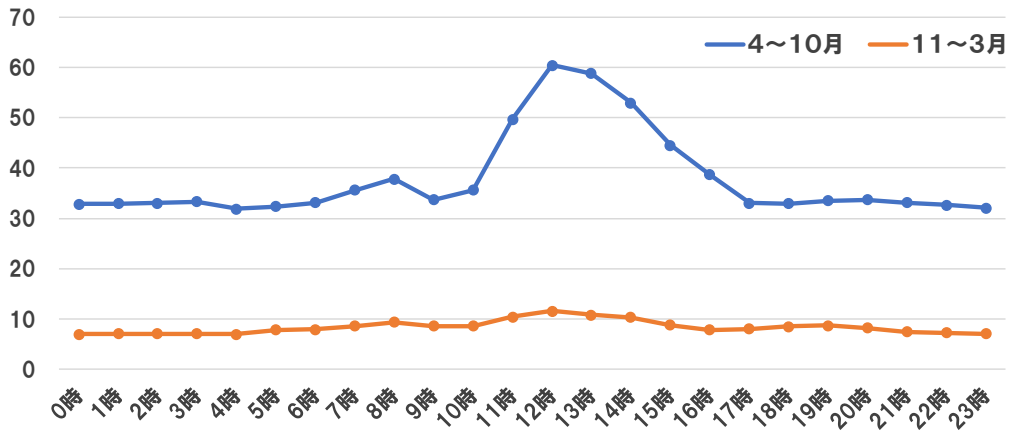
※KDDI「location analyzer」2022.1～12

1 地域の現状

⑥ 時間帯別来訪者数

JRバスの運行期間（4～10月）の来訪者数は11～15時がピークである一方、運休期間は変動が少なく、来訪者の多くが宿泊利用していることが伺えます。

◆JRバス運行・運休別の時間帯別来訪者数（千人）



※KDDI「location analyzer」2022.1～12

2 十和田湖1000年会議 設置要綱

十和田湖 1000 年会議 設置要綱

(名称)

第1条 本会は、「十和田湖 1000 年会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、十和田八幡平国立公園十和田湖地域の自然と生活・文化を活かし、育み、引継ぎながら、持続的な地域社会と訪れる人々の高付加価値な滞在環境を実現することを目的とし、関係者相互で必要な取組について協議を行うとともに、連携を図るため設置するものである。

(協議事項)

第3条 会議は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 十和田八幡平国立公園十和田湖地域の基本構想の策定に関する事項。
- (2) 基本構想の実施に関する事項。
- (3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成員)

第4条 会議は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 会議には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
- 3 会議には、必要に応じアドバイザーを招集することができる。
- 4 会議には、必要に応じオブザーバーを出席させることができる。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、議長が進行する。

(幹事会)

第6条 協議事項に関して具体的な事項の検討及び連絡調整のため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる関係機関等をもって構成する。
- 3 幹事会は、必要に応じて事務局が招集する。

(ワーキンググループ)

第7条 個別の協議事項について、ワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、必要に応じて事務局が設置する。
- 3 ワーキンググループには、構成員以外の団体・個人を幹事会の承認を得て参加させることができる。

(事務局)

第8条 本会の事務を処理するため、十和田八幡平国立公園管理事務所に事務局を置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、令和5年10月19日から施行する。

別表1（第4条第1項関係） 構成員

環境省東北地方環境事務所 所長
青森県観光国際戦略局 局長
青森県環境生活部自然保護課 課長
青森県県土整備部道路課 課長
青森県教育庁文化財保護課 課長
青森県上北地域県民局 局長
秋田県生活環境部 部長
秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課 課長
秋田県鹿角地域振興局 局長
十和田市長
鹿角市長
小坂町長
一般社団法人自然公園財団十和田支部 所長
一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長
一般社団法人十和田奥入瀬観光機構 理事長
一般社団法人秋田犬ツーリズム 会長
株式会社かづの観光物産公社 代表取締役
十和田商工会議所青年部 会長
十和田湖増殖漁業協同組合 組合長
十和田湖畔の未来協議会 会長
宇樽部町内会 会長
休屋町内会 会長
休平自治会 会長
大川岱自治会 会長
青森銀行ビジネスパートナー部 部長

2 十和田湖1000年会議 設置要綱

別表2（第6条第2項関係） 幹事会員

環境省東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所 所長
青森県観光国際戦略局観光企画課 課長
青森県環境生活部自然保護課 課長
青森県県土整備部道路課 課長
青森県教育庁文化財保護課 課長
青森県上北地域県民局地域連携部 部長
秋田県生活環境部自然保護課 課長
秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課 課長
秋田県鹿角地域振興局総務企画部 部長
十和田市農林商工部商工観光課 課長
十和田市教育委員会スポーツ・生涯学習課 課長
鹿角市産業活力課 課長
小坂町観光産業課 課長
一般社団法人自然公園財団十和田支部 所長
一般社団法人十和田湖国立公園協会 事務局長
一般社団法人十和田奥入瀬観光機構 事務局長
一般社団法人秋田犬ツーリズム 事務局長
株式会社かづの観光物産公社 DMO 推進室 室長
十和田商工会議所青年部 会長
十和田湖畔の未来協議会 会長
青森銀行ビジネスパートナー部事業コンサルティング課 課長

3 地域ワーキンググループの参加状況

地域ワーキンググループの構成メンバー

行政

青森県上北地域県民局地域連携部、秋田県鹿角地域振興局総務企画部、十和田市農林商工部、十和田市教育委員会、十和田市民生部、鹿角市産業活力課、小坂町観光産業課、小坂町総務課

地域関係団体

(一社)自然公園財団、(一社)十和田湖国立公園協会(宿泊部会・商店部会・交通部会)、(一社)十和田奥入瀬観光機構、(一社)秋田犬ツーリズム、(株)かづの観光物産公社、十和田商工会議所青年部

地域事業者

(同)ガイドハウス權、(同)ネイチャーセンス研究所、遊部屋十和田、(株)soobox、十和田湖伝説の伝え方を考える会

地域住民

宇樽部町内会長、休屋町内会長、休平自治会長、大川岱自治会長
宇樽部地区住民、休屋地区住民、大川岱地区住民

オブザーバー

青森銀行ビジネスパートナー部、(株)風景屋

各回の参加人数

第1回：30人 第2回：24人 第3回：23人 第4回：20人

